

件 名	第2次堺市文化芸術推進プラン（案）の策定について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <p>堺市の動向 平成20年8月 「堺市文化芸術推進プラン」策定（計画期間 おおむね5年間）</p> <p>国の動向 平成24年6月 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」制定 ※地方公共団体の役割：劇場、音楽堂等を積極的に活用することで心豊かな生活や活力ある地域社会の実現などに努めること</p> <p>【課題】</p> <p>①文化芸術に触れる機会の拡充 ・市民の自主的な文化芸術活動の充実、子どもたちが文化芸術に触れる機会の拡充、文化施設のさらなる活用、市民会館閉館中の事業展開</p> <p>②歴史文化資源を活用した都市魅力の発信 ・堺固有の歴史文化資源のさらなる活用、都市魅力を発信する事業の実施</p>
対応方針 今後の取組 （案）	<p>【堺がめざす姿】 「市民と創る歴史文化のまち堺」 ⇒歴史文化資源（新しい市民会館、文化観光拠点等）を礎に、堺市民による様々な文化芸術活動がまちなかで展開され、新たな文化が創造されるまちをめざす</p> <p>【計画期間】 平成25年度から平成30年度</p> <p>【目標達成に向けた2つの柱と取り組み内容】</p> <p>(1) 文化芸術の担い手を育成する</p> <p>施策1-1 文化芸術を体感する機会を創出します（さかいワテック等） 施策1-2 子どもたちが文化芸術に親しむ機会を拡充します（さかいアートスクール等） 施策1-3 堺から新進アーティストを発掘します（アーティストバンク制度の活用等）</p> <p>(2) 堺らしい文化を創造・発信する</p> <p>施策2-1 歴史文化資源を活用します（ミュージアムコレクションの活用等） 施策2-2 堺が輩出した先人を顕彰します（与謝野晶子顕彰事業等） 施策2-3 堺の都市魅力を全国に発信します（全国規模の大会の誘致・開催等） 施策2-4 中枢文化施設から市民の文化を育みます（市民会館建替え等）</p> <p>【条例の制定】 文化振興の理念を明確にする（仮称）堺市文化芸術振興条例を制定する。 歴史と文化を活かしたまちづくりや文化芸術機能の強化などの施策を条例で定めた理念に基づいて推進する。</p> <p>【今後のスケジュール（予定）】 平成25年9月 パブリックコメント実施 平成25年11月 プラン策定</p>
効果の想定	<p>・堺市の文化的環境の満足度向上（平成24年28%⇒平成30年50%） ・1年間に文化芸術に関わる活動（体験・支援等、鑑賞は除く）をした人（平成24年34.2%⇒平成30年50%）</p>
関係局との 政策連携	市民人権局、産業振興局、建築都市局、建設局、各区役所、教育委員会事務局

経過

堺市の動向

平成20年8月 「堺市文化芸術推進プラン」策定（計画期間：おおむね5年間）

国の動向

平成24年6月 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」施行

※地方公共団体の役割：劇場、音楽堂等を積極的に活用することで心豊かな生活や活力ある地域社会の実現などに努めること

課題

①文化芸術にふれる機会の拡充

- 市民の自主的な文化芸術活動の充実
- 子どもたちが文化芸術に触れる機会の拡充
- 文化施設のさらなる活用
- 市民会館閉館中の事業展開

②歴史文化資源を活用した都市魅力の発信

- 堺固有の歴史文化資源のさらなる活用
- 都市魅力を発信する事業の実施

堺がめざす姿

市民と創る歴史文化のまち堺

歴史文化資源を礎に、堺市民による様々な文化芸術活動がまちなかで展開され、新たな文化が創造されるまちをめざします。

施策の推進にあたっては、堺の歴史の中に息づき、かつ堺市文化振興ビジョンの基本的な考え方である「もてなし」と「ふれあい」の精神を尊重します。

施策の2つの柱

文化芸術の担い手を育成する

文化芸術を創造・継承していくのは市民です。新進・中堅の芸術家から子どもたちまで幅広い層を対象に、レベルや段階に応じた施策・事業を推進し、将来の文化芸術の担い手を育成します。

堺らしい文化を創造・発信する

堺特有の歴史文化資源を保存・継承し、活用・連携した事業を推進することで、市民の文化に対する理解を深めます。また、都市の魅力を創造・発信し、市民の郷土への愛着と誇りの醸成を図ります。

施策の根幹となる条例制定

（仮称）堺市文化芸術振興条例

文化振興の理念を明確にする「（仮称）堺市文化芸術振興条例」を制定します。歴史と文化を活かしたまちづくりや文化芸術機能の強化などの施策を条例で定めた理念に基づいて推進します。

～文化芸術の担い手を育成する～

施策1-1

文化芸術を体感する機会を創出します

様々な場所で定期的に文化芸術事業や市民参加型事業を実施し、文化芸術を体感することで、市民が堺の文化の担い手として、自主的・主体的に文化芸術活動を行う機会を創出します。
拡充事業：さかいクラシックの開催

施策1-2

子どもたちが文化芸術に親しむ機会を拡充します

子どもたちの豊かな感性と創造性を引き出すため、文化芸術の鑑賞やワークショップ、芸術家との交流など、優れた文化芸術に親しむ機会の拡充を図ります。
拡充事業：さかいアートスクールの実施

施策1-3

堺から新進アーティストを発掘します

コンクール事業等を通じ、新進アーティストの発掘に努めるとともに、活動の場の提供などの活動支援や市民への文化芸術を体感する機会の提供に取り組みます。
**新規事業：アーティストバンク制度の活用
新進アーティストの誘致**

～堺らしい文化を創造・発信する～

施策2-1

歴史文化資源を活用します

世界文化遺産登録をめざす百舌鳥古墳群や、旧市街地にある町家などの歴史文化資源を保存・継承するほか、歴史的建造物を活用したコンサート等を実施します。また、所蔵する美術作品等を展示公開することにより、堺コレクション等への親しみを深め、まちの魅力創出を図ります。
拡充事業：ミュシャコレクションの活用

施策2-2

堺が輩出した先人を顕彰します

行基、千利休、河川慧海、与謝野晶子、阪田三吉など、堺が輩出した偉大な先人を顕彰し、先人に対する理解を深めるとともに、堺への愛着と誇りを醸成します。
新規事業：与謝野晶子顕彰事業（晶子ネットワークの構築）

施策2-3

堺の都市魅力を全国に発信します

堺の文化的魅力を全国に発信できる事業を誘致・開催します。また、新しい市民会館で堺らしい文化が創造される土台づくりとなるような全国規模の事業を展開します。
新規事業：全国規模の大会の誘致・開催

施策2-4

中枢文化施設から市民の文化を育みます

新しい市民会館や文化観光拠点を整備し、市民が誇りを感じる文化的環境の充実を図ります。また、文化観光拠点の開設に向け、千利休と与謝野晶子のさらなる魅力創出を図ります。
**継続事業：市民会館の建替え
文化観光拠点の整備**

第2次堺市文化芸術推進プラン

～市民と創る歴史文化のまち堺をめざして～

(案)

平成25年 月



目 次

I 第2次文化芸術推進プラン策定の背景

1. 策定の趣旨	1
2. 堺市の文化振興の現状と課題	3
(1) これまでの取り組みと現状	3
(2) 堺市の文化振興の課題	5
①文化芸術に触れる機会の拡充	5
②歴史文化資源を活用した都市魅力の発信	8

II 第2次文化芸術推進プランの基本的な考え方

1. 計画の位置付けと期間	10
2. 堺がめざす姿	11
3. 基本方針	12
4. さまざまな主体の役割	14
5. 文化施設の役割	15
6. 堺フィールドミュージアムと文化的中枢エリア	17
(1) 堺フィールドミュージアムの推進	17
(2) 文化的中枢エリアの形成と地域文化の振興	18
①2大シンボルゾーンの形成	18
②各区域における文化の振興	20

III 2つの柱と取り組み内容

1. 計画の体系	21
2. 取り組み内容	22
(1) 文化芸術の担い手を育成する	22
施策1-1 文化芸術を体感する機会を創出します	22
施策1-2 子どもたちが文化芸術に親しむ機会を拡充します	24
施策1-3 堺から新進アーティストを発掘します	26
(2) 堺らしい文化を創造・発信する	28
施策2-1 歴史文化資源を活用します	28
施策2-2 堺が輩出した先人を顕彰します	32
施策2-3 堺の都市魅力を全国に発信します	33
施策2-4 中枢文化施設から市民の文化を育みます	34

IV プラン進行管理システムの構築

V 資料編

36

I 第2次文化芸術推進プラン策定の背景

1. 策定の趣旨

堺市では平成20年8月に、市民が郷土への愛着と誇りを感じ、また内外の人々が文化的魅力を感じることができる文化都市へと発展するための推進計画として『堺市文化芸術推進プラン』を策定しました。

その後現在までの間に、国では『文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）』が策定され、文化芸術^{*}は、「人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものである」との考え方に加え、「創造的な経済活動の源泉であるとともに、人々を惹きつける魅力や社会への影響力をもつ「ソフトパワー」である」と示されるなど、多様な展開を見せ始めています。

また、平成24年6月に施行された『劇場、音楽堂等の活性化に関する法律』では、地方公共団体の役割として、劇場、音楽堂等を積極的に活用することで心豊かな生活や活力ある地域社会の実現などに努めることとされています。

一方、堺市では『堺市マスタープラン』を平成23年3月に策定し、重点プロジェクトである「3つの挑戦」のひとつに「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！」を掲げ、歴史と文化を活かしたまちづくりの推進や文化芸術機能の強化に取り組んでいます。これらの取り組みを進める中、堺市の文化芸術活動の中核的な役割を担ってきた市民会館について、建替えのため平成25年度をもって閉館することを決定しました。

このような状況のもと、堺市では、市民会館の閉館期間中、継続して文化の振興に取り組むとともに、文化芸術の持つ影響力を意識しつつ、特色ある文化振興を図るため、『第2次堺市文化芸術推進プラン』を策定しました。

文化芸術

本計画において「文化芸術」とは限定的に定義するものでなく、「文化芸術振興基本法」（平成13年12月施行）に準じた、音楽、芸術、写真、演劇、舞踏、文学、映画、漫画等のメディア芸術、能・狂言・邦舞・邦楽等の伝統芸能、落語、茶道、華道、囲碁、将棋、民俗芸能などを想定します。

（参考）文化芸術振興基本法に基づく区分

○ 芸術

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術(メディア芸術を除く。)

○ メディア芸術

映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術

○ 伝統芸能

雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能

○ 芸能

講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

○ 生活文化、国民娯楽

生活文化(茶道、華道、書道その他の生活に係る文化をいう。)、国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。)

○ 文化財

有形及び無形の文化財並びにその保存技術

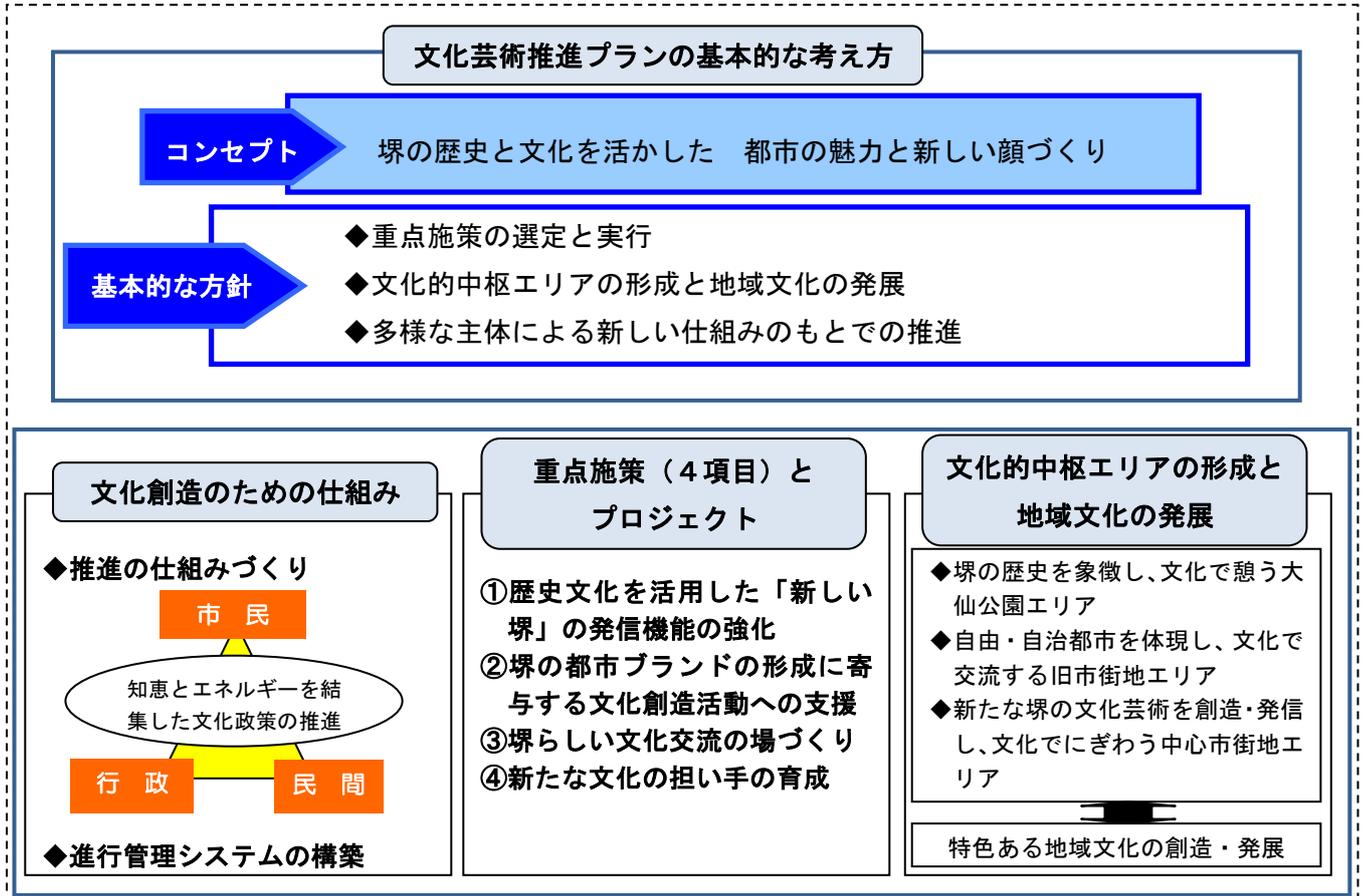
○ 地域固有の伝統芸能及び民族芸能

2. 堺市の文化振興の現状と課題

(1) これまでの取り組みと現状

堺市では、平成20年8月に策定した『堺市文化芸術推進プラン』のもと、文化施策の推進に取り組んできました。

(参考) 堺市文化芸術推進プラン(平成20年8月策定) 骨子(概略図)



特に重点施策の推進にあたっては次の取り組みを行ってきました。

<施策1> 歴史文化を活用した「新しい堺」の発信機能の強化

【前プラン期間中の主な取り組み】

仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取り組みを進め、平成22年11月にはユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されました。

また、寺社等との協力のもと、通常非公開となっている文化財等の公開や歴史的建造物を公開することにより堺の魅力発信に努めました。

<施策2> 堺の都市ブランドの形成に寄与する文化創造活動への支援

【前プラン期間中の主な取り組み】

堺を拠点に優れた舞台芸術事業を実施する団体への支援を実施するとともに、これらの団体と連携した子ども向けの鑑賞型事業や、まちなかでのコンサートの実施など、音楽文化の裾野の拡充に努めてきました。

<施策3>堺らしい文化交流の場づくり

【前プラン期間中の主な取り組み】

平成21年に美原文化会館を整備し、同館を美原区の文化振興の拠点として、地域文化の振興を推進してきました。併せて他の文化施設についても、市民の身近な文化交流の場として、市民の自主的な文化芸術活動の利用に供するとともに、指定管理者のノウハウに基づく文化事業を実施することにより、地域文化の振興に努めてきました。

<施策4>新たな文化の担い手の育成

【前プラン期間中の主な取り組み】

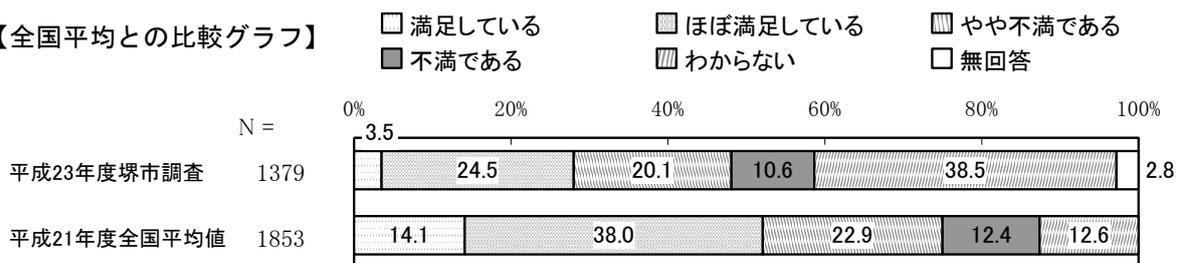
「堺市展」や「新人演奏会」を継続して実施し、新人芸術家の発掘に努めるとともに、堺市展芸術新人賞の受賞者に対しては「ニューフェイスアート堺」を新たに実施することにより、新人芸術家の活動発表の場の提供を行いました。

また、未来の文化を担う子どもたちに対しては、堺・スタンダードとして茶の湯体験を実施するなど堺の文化を体験できる取り組みや、全国の中学校美術部等から作品を公募する「アートクラブグランプリ in SAKAI」を通じ、創造性豊かな人材の育成に努めてきました。

これらの取り組みを行ってきたところですが、平成24年2月に実施した「堺市の文化芸術に関するアンケート調査」では、堺市の文化的環境について「満足している」市民の割合が28.0%であり、全国平均を下回る結果となりました。また、市民の文化に対する日常の関心に対する影響もあり「わからない」との回答が38.5%ありました。

堺市の文化的環境、例えば、鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的
まちなみの保存・整備などに満足していますか。(単数回答)

【全国平均との比較グラフ】



堺市の文化芸術に関するアンケート調査 (平成24年2月調査)
(Nは有効回答数)

（２）堺市の文化振興の課題

現状の結果を受け、今後堺市の文化振興を図るためには次の課題の解決が求められます。

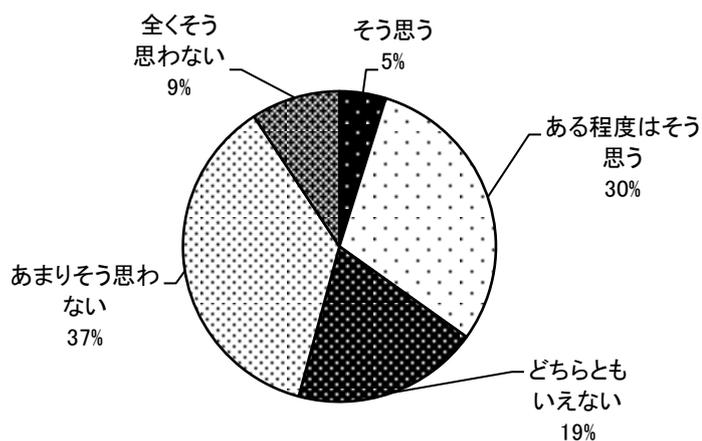
①文化芸術に触れる機会の拡充

■市民の自主的な文化芸術活動の充実

文化を創造し享受する主体は市民です。今後、堺市の文化施策を推進するためには、市民一人ひとりが文化芸術活動に参加できる場を拡充することはもとより、主体的に文化芸術活動を行う団体との連携を強化する必要があります。堺では、音楽や美術、舞台芸術といった分野の文化芸術団体が広く活動を展開しており、自立的な活動や、市民の文化芸術活動を通じたコミュニティづくりの役割も期待されています。

堺は文化芸術活動をしやすいまちであるかどうか（単数回答）

N=5,193

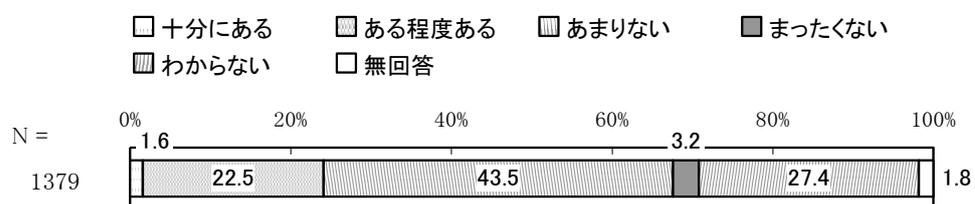


堺市平成 22 年度市民意識調査（平成 22 年 7 月調査）
（Nは有効回答数）

■子どもたちが文化芸術に触れる機会の拡充

未来の文化芸術を支えるのは、子どもたちです。次世代を担う子どもたちが文化芸術に親しむことにより、大人になっても文化芸術に親しむ機会が多くなることが期待されます。特に子どもたちにおいては、未来の文化芸術を支えるといった視点のみではなく、情操の涵養といった視点からも積極的に文化芸術に触れる機会の拡充を図っていくことが求められます。

子どもたちが、現在の生活の中で、文化に触れたり、文化活動を行う機会が、どの程度あると思いますか。(単数回答)



堺市の文化芸術に関するアンケート調査 (平成 24 年 2 月調査)
(Nは有効回答数)

■文化施設のさらなる活用

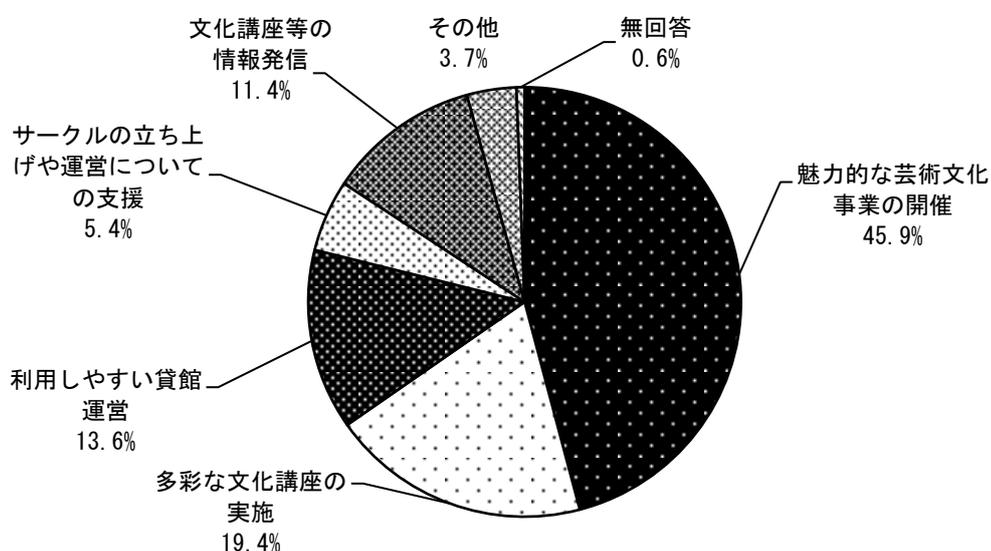
堺市では地域文化の振興を図るため、市民の身近な文化芸術活動の拠点として、地域文化施設の整備を進めてきました。今後、より地域文化の振興を促進するために、各施設においては積極的にホール等を活用した鑑賞型事業や、ワークショップ*をはじめとする体験型事業を展開していくことが求められます。

ワークショップ

多様な人々が参加し、協働作業を通じて計画づくりやものづくりを進めていく方法のこと。

文化施設に求められる最も重要な機能はどのようなものだと思いますか。(ひとつだけ)

N=484



平成22年度市政モニターアンケート（平成22年12月実施）
(Nは有効回答数)

■市民会館閉館中の事業展開

中核的な役割を担うべき市民会館（昭和40年開館）は、施設の老朽化や周辺都市の文化ホールの整備に伴い、かつての求心力は低下し、優れた文化を創造・発信する拠点としての機能を十分に果たすことができなくなってきたため、現地における建替え整備に伴い、平成25年度をもって閉館することとなりました。

現施設の閉館から新施設の開館までの間、新しい市民会館で堺らしい文化が創造される土台づくりとなるような文化芸術団体との連携による基礎づくりや身近に文化芸術に触れる機会の拡充などの取り組みを進める必要があります。

②歴史文化資源を活用した都市魅力の発信

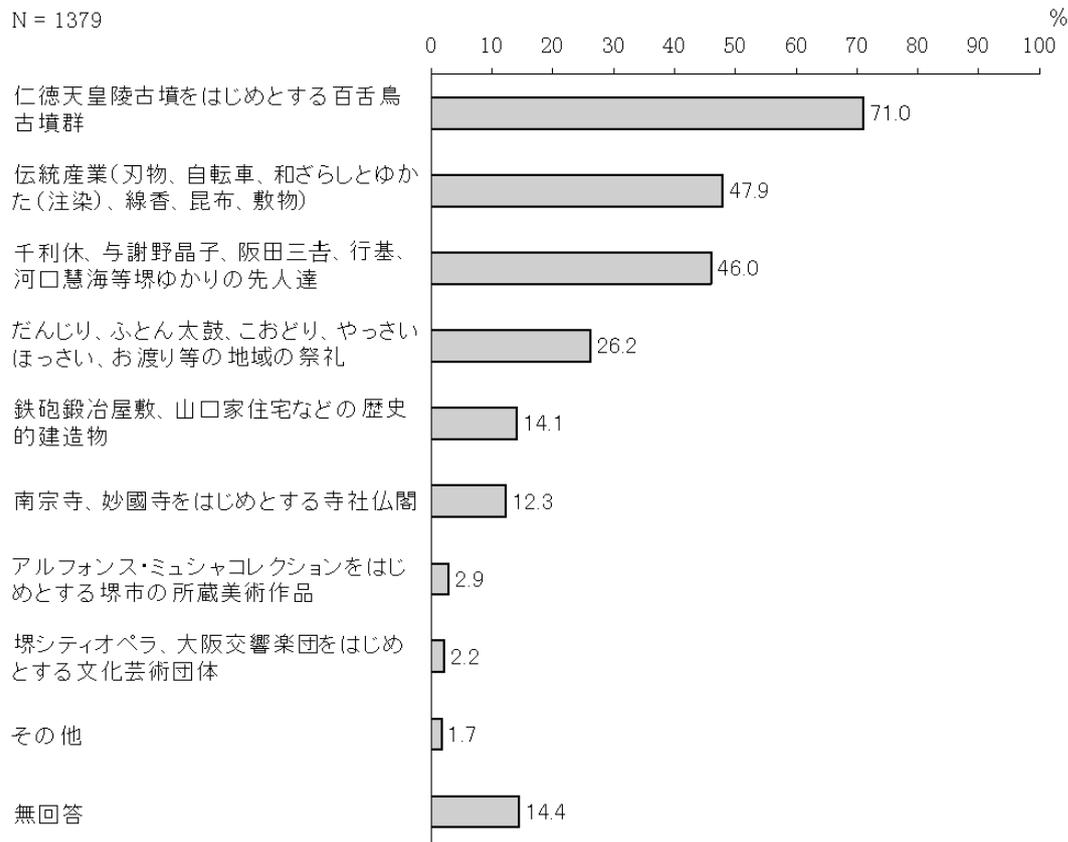
■堺固有の歴史文化資源のさらなる活用

堺は、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群や刃物をはじめとした伝統産業、行基、千利休、河口慧海、与謝野晶子、阪田三吉をはじめとする堺ゆかりの先人など、多くの歴史文化資源を有し、これらに対する市民の認識は高いものとなっています。

また、この他にもアルフォンソ・ミュシャコレクションなどの美術作品や、堺シティオペラ、大阪交響楽団などの文化芸術団体も、堺固有の歴史文化資源です。

今後は、これら歴史文化資源を単独で活用するだけでなく、町家など歴史的建造物を音楽や美術の鑑賞の場として利用するなど、複数の歴史文化資源を組み合わせた事業を実施し、より独創性が高く、魅力溢れる事業を展開することが求められます。

堺の文化の中で、世界に誇れると思う文化はどれですか。(複数回答)

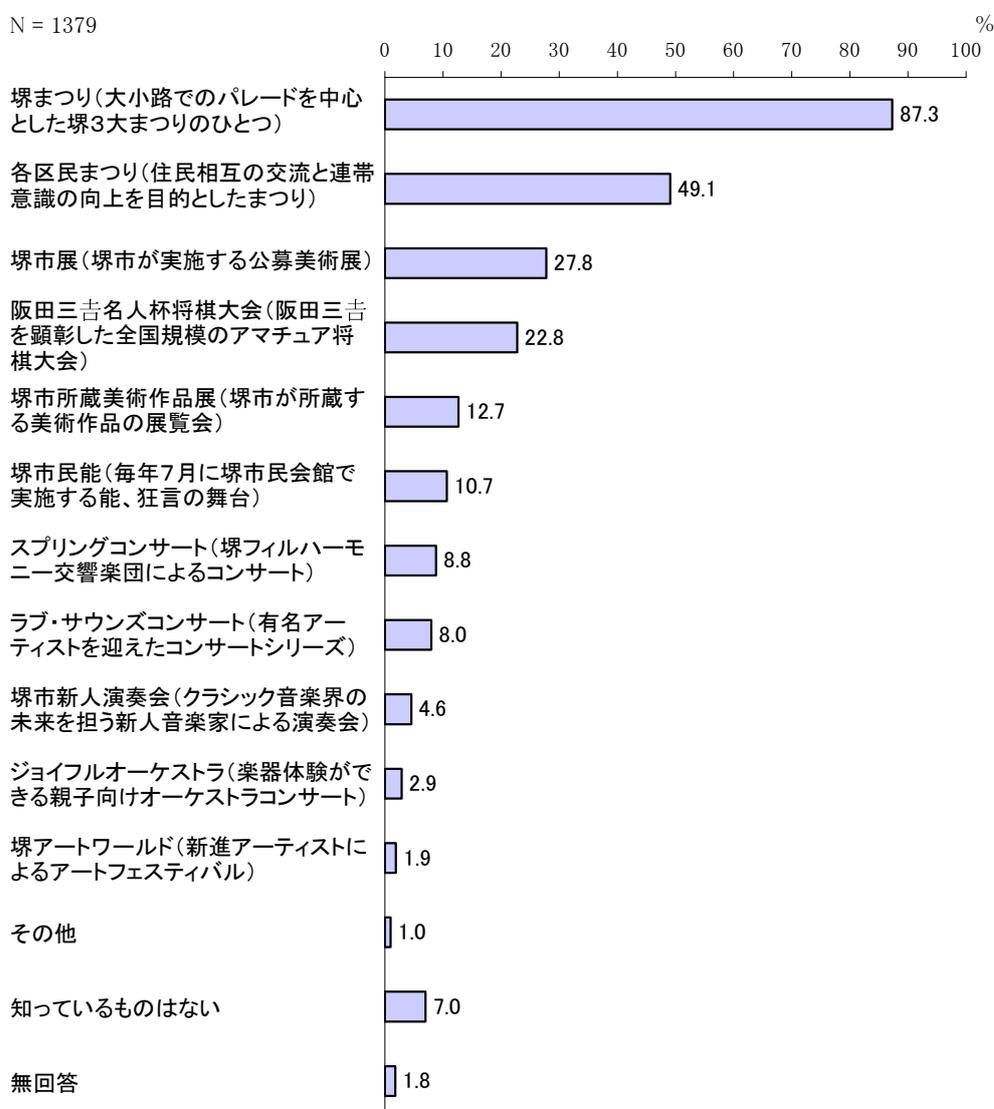


堺市の文化芸術に関するアンケート調査 (平成 24 年 2 月調査)
(Nは有効回答数)

■都市魅力を発信する事業の実施

堺市が実施している文化事業の中で、堺まつりに対しての市民の認識度は高くなっていますが、それ以外の文化事業に対する認識度は50%を下回っている状況にあります。今後は、シティプロモーション部局等と連携しながら、市民に認識してもらうだけでなく、全国に堺の都市魅力を発信し、都市イメージの向上を図ることができる文化事業を実施する必要があります。

堺市では下記のような文化事業を行っていますが、あなたが知っている事業はありますか。(あてはまるものすべてに○印を記入)



堺市の文化芸術に関するアンケート調査(平成24年2月調査)

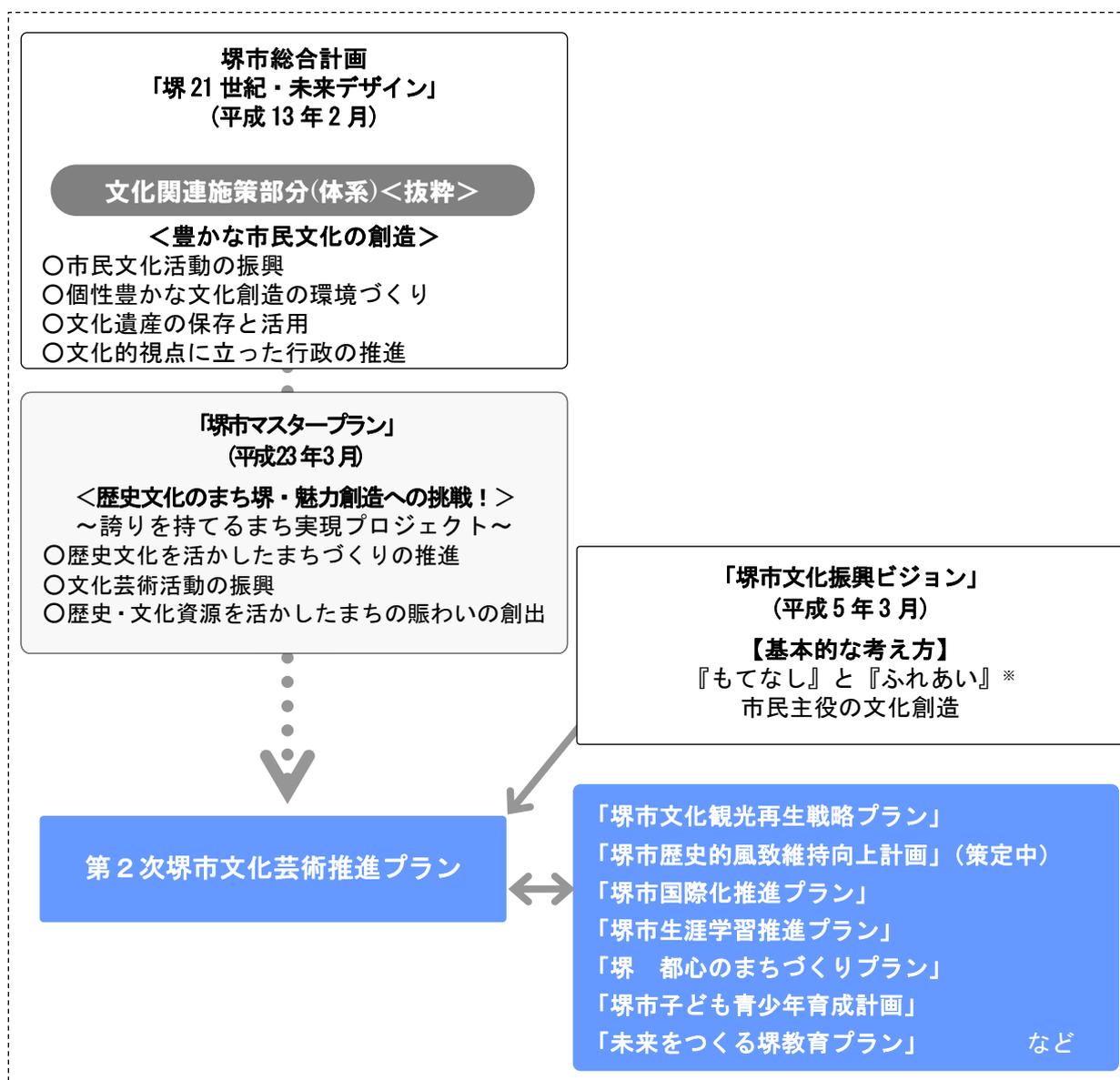
(Nは有効回答数)

Ⅱ 第2次文化芸術推進プランの基本的な考え方

1. 計画の位置付けと期間

本プランは、平成5年に文化振興に関する指針として策定した『堺市文化振興ビジョン』の基本的な考え方を継承するとともに、『堺市マスタープラン』が掲げる重点プロジェクトの「3つの挑戦」のひとつである「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！」の実現に向け、平成25年度から平成30年度に取り組むべき文化施策の方向性を示しています。

図 計画の位置付け



※「もてなし」と「ふれあい」の精神に関するビジョンの基本的な考え方

「もてなし」と「ふれあい」は、堺で大成された茶の湯の精神であるとともに、真心がこもった「もてなし」が多くの人をひきつけ、様々な人と人との「ふれあい」は、広がりのあるコミュニケーションへとつながり、新しい文化を創り出す契機となるという考え方。

2. 堺がめざす姿

本プランでは、堺の持つ特色ある歴史文化資源を活かし、文化を基軸としたまちづくりを具体的に進めるにあたり、堺がめざす姿を設定します。

<堺がめざす姿>

市民と創る歴史文化のまち堺

歴史文化資源を礎に、堺市民による様々な文化芸術活動がまちなかで展開され、新たな文化が創造されるまちをめざします。

施策の推進にあたっては、堺の歴史の中に息づき、かつ堺市文化振興ビジョンの基本的な考え方である「もてなし」と「ふれあい」の精神を尊重します。

■施策の2つの柱

「市民と創る歴史文化のまち堺」を実現するために、文化芸術の担い手の育成と堺らしい文化の創造・発信を2つの柱として文化施策を推進します。

【文化芸術の担い手を育成する】

新進・中堅の芸術家から子どもたちまで幅広い層を対象に、レベルや段階に応じた施策・事業を推進し、将来の文化芸術の担い手を育成します。

【堺らしい文化を創造・発信する】

堺固有の歴史文化資源を保存・継承し、活用・連携した事業を推進することで、市民の文化に対する理解を深めます。

また、都市の魅力を創造・発信し、市民の郷土への愛着と誇りの醸成を図ります。

本プランの計画期間は、堺市の文化芸術活動の中核的な役割を担っていた堺市民会館の建替え期間（平成26年度から平成30年度を予定）と一部期間を同じとしますので、建替え後の新しい市民会館で堺らしい文化が創造されるための土台づくりに取り組みます。

■施策の根幹となる条例制定

文化振興の理念を明確にする「(仮称)堺市文化芸術振興条例」を施策の根幹として制定します。

歴史と文化を活かしたまちづくりや文化芸術機能の強化などの施策を条例で定めた理念に基づいて推進します。

3. 基本方針

めざす姿の実現に向け、次の基本的な方針のもとに施策を推進します。

文化をまちづくりに活かす

文化は、人々の心にゆとりと潤いをもたらすだけでなく、観光、産業、教育等あらゆる分野に影響を及ぼすものです。文化振興にあたっては、これらの視点に立った取り組みを進めます。

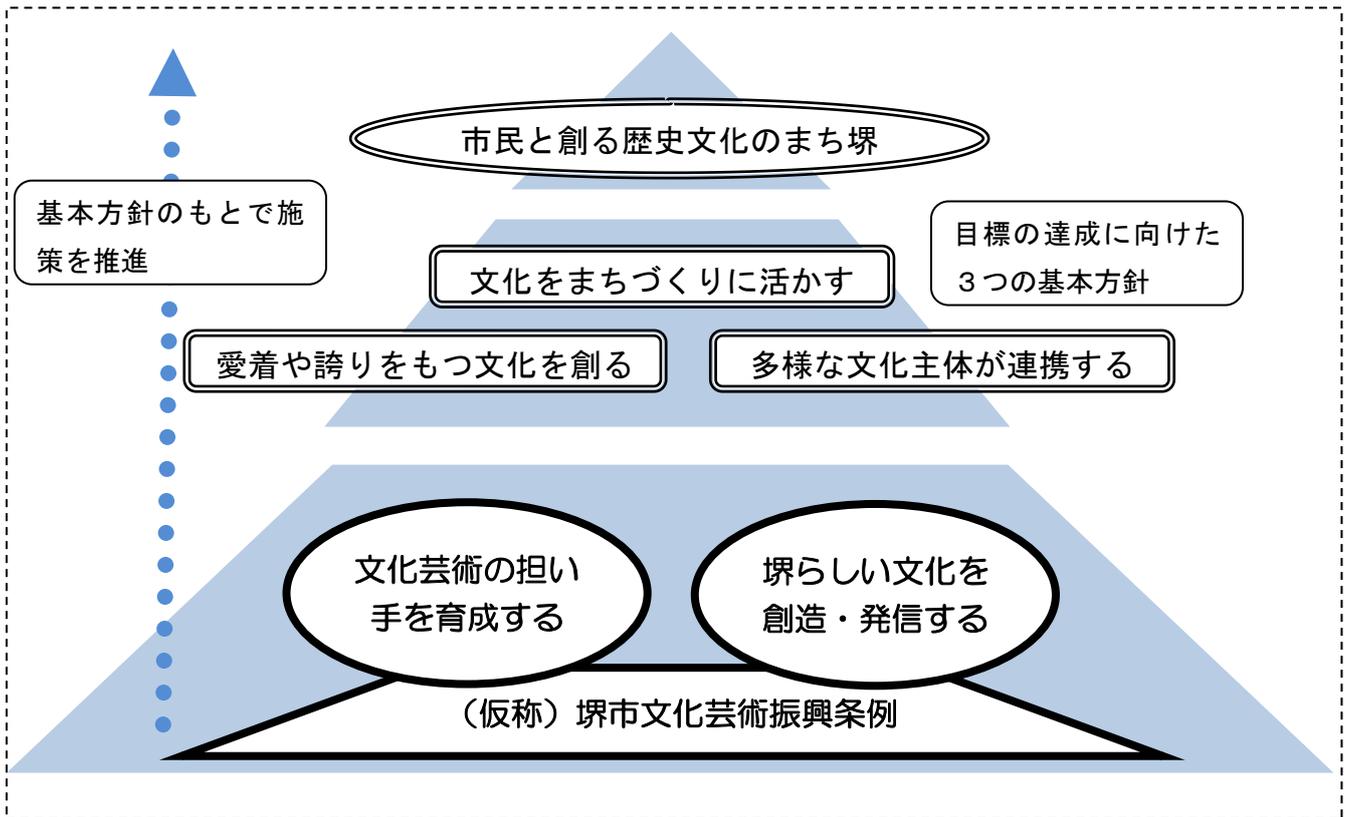
愛着や誇りをもつ文化を創る

古くから受け継がれてきた歴史文化を礎に特色ある文化を創出し、市民が堺の文化に愛着と誇りを感じる取り組みを進めます。

多様な文化主体が連携する

市民、文化芸術団体、企業、NPO、行政等がそれぞれの特徴を活かしながら協働・連携して文化の振興に取り組みます。

市民と創る歴史文化のまち塚の実現へのイメージ



また、次の指標により歴史文化のまち塚を評価します。

指標	現状値	目標値
塚市の文化的環境に関して「満足している」「ほぼ満足している」と答えた人の割合 (※塚市の文化芸術に関するアンケート調査)	28.0% (平成24年2月)	50.0% (平成30年)
鑑賞を除いて、1年間に文化芸術活動を体験したり、支援するなど、文化芸術に関わる活動をしたことが「ある」人の割合 (※塚市の文化芸術に関するアンケート調査)	34.2% (平成24年2月)	50.0% (平成30年)

4. さまざまな主体の役割

堺の文化が輝いていた中世の自由・自治都市を形づくっていたのは、当時の市民である会合衆等で構成された自治システムでした。そこでは、市民が自主的にまちの運営を担い、その上に市民文化が花開いていたと言えます。このような堺の歴史が示すように、堺の文化をより魅力的なものとするためには、市民を中心としたシステムを形づくり、各主体がそれぞれの役割を担うとともに、互いに連携することが必要不可欠です。

■市民の役割

文化の主役は市民であり、市民の自主的な活動が文化芸術の創造・発展の源です。そして、「文化を創造し、享受する主体」として、文化芸術に関心を持ち、自主的・主体的に活動することが期待されます。

■民間（企業・NPO等）の役割

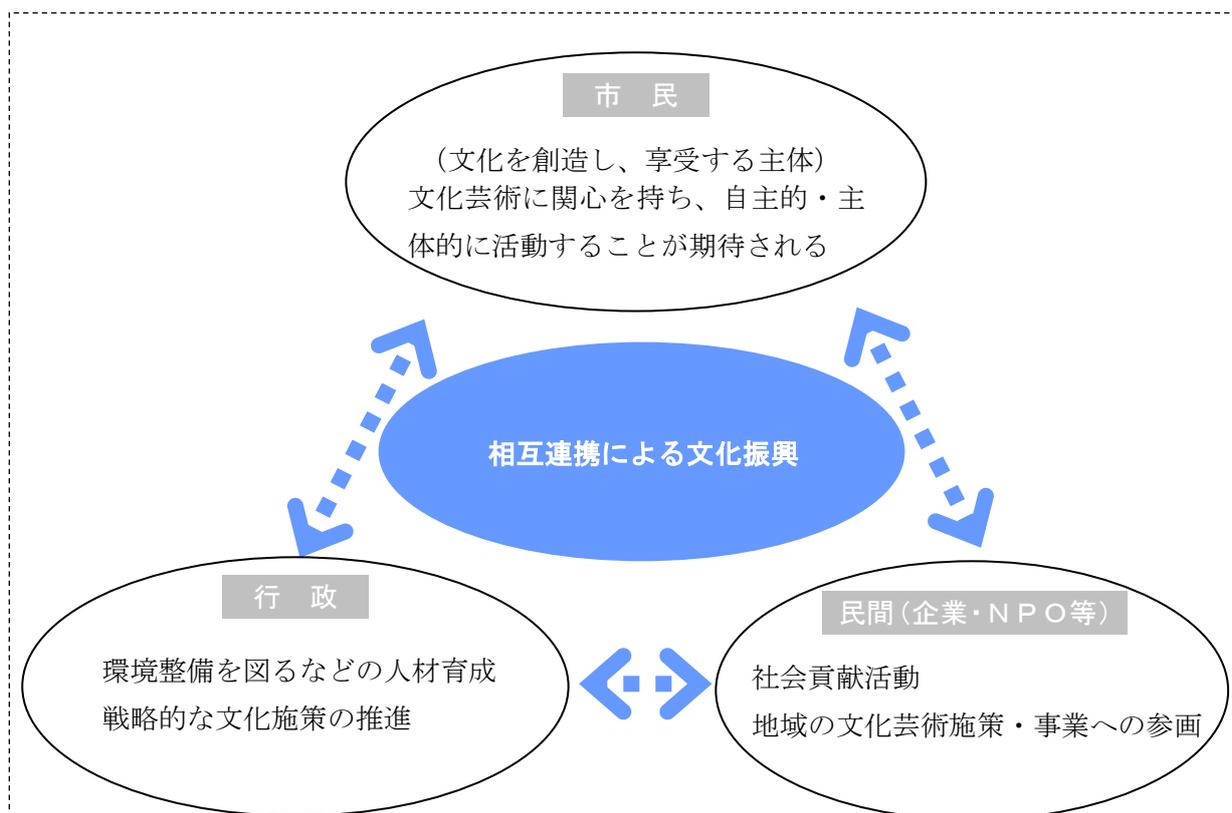
企業やNPOは、これまでメセナ事業（文化芸術支援）等の社会貢献活動や文化芸術事業の実施、文化施設の指定管理者として地域の文化芸術事業への参画など、すでに行政のパートナーとしての実績を持っています。今後は、文化芸術施策・事業への参画を一層進め、これまで主として行政が担ってきた様々な分野において、さらに民間のノウハウ、資金、人材等を活かした取り組みを推進し、文化芸術事業の有効性を高めていくことが重要となります。

■行政の役割

行政は、市民が文化芸術を体感する機会を積極的に創出し、文化の担い手となる創造性豊かな人材を育成するために、活動場所の提供や市民とアーティストが交流できる機会の提供を図るなど様々な支援を行います。

また、戦略的な文化施策を推進し文化を活かしたまちづくりに取り組みます。

図 市民・民間（企業・NPO等）・行政の役割



■公益財団法人 堺市文化振興財団の役割

堺市文化振興財団は、堺市の文化施策を推進し、文化芸術の創造発展を支える母体として、長年培ってきた文化芸術に関するノウハウやネットワークを活かしつつ、美術、音楽、伝統芸能など多彩な分野において積極的な事業展開を行います。事業の実施にあたっては、堺の文化を市内外に広く発信するための広域的な取り組みをはじめ、各区における地域文化の振興を図ります。

特に、アウトリーチ※、ワークショップをはじめとした普及型事業を展開し、広く市民に文化芸術に親しむ機会の拡充を図るとともに、次世代を担う子どもたちを育むための文化芸術事業を展開するなど、公益団体としての使命をもって、中・長期的な文化芸術活動の基盤づくりの事業を進めます。

アウトリーチ

英語で手を伸ばすことを意味する言葉で、地域に出向いて行う普及活動のことをいう。

5. 文化施設の役割

堺市では、都市のシンボルとして対外的に堺の歴史や文化を発信できる質の高い専門的施設である中枢文化施設と、地域文化の振興の拠点となる地域文化施設があります。文化振興にあたっては、これらの施設が持つ役割に基づき、文化施策を推進します。

■ 中枢文化施設

○ 堺市民会館

現在の市民会館は、昭和40年に開館して以来、鑑賞や交流など市民の身近な文化芸術活動の場として機能し、親しまれてきました。

しかし、現在では、施設・設備が老朽化しているほか、近年整備された多くのホールが持っているような機能等を備えていないことから現在建替えに向け取り組んでいます。

新しい市民会館は、「中枢文化施設」としての役割に加え、地域住民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な活動拠点としての「地域文化施設」の役割を併せ持ちます。また、「鑑賞」、「創造」、「交流」を柱に事業を展開し、堺市の文化力の向上、都市イメージや都市格の向上、まちの賑わいの創出に寄与します。

○ 堺市博物館

博物館は、市制90周年記念事業として昭和55年に開館し、生涯学習と市民文化の向上のため、堺の歴史、美術、考古、民俗に関する博物館として、多くの資料を収集、保存、展示しています。同館については、百舌鳥古墳群ガイダンス施設（暫定）の設置を契機として、百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録実現に寄与するとともに、堺の都市魅力発信や観光集客に取り組みます。

また、同館は美術作品の展示にも対応することが可能であることから、大規模な美術展覧会の開催などの積極的な活用を図り、堺の文化を内外に発信します。

○ 堺市立文化館

文化館は、アルフォンス・ミュシャコレクションや与謝野晶子文芸資料といった堺市を代表する美術作品、文芸資料を紹介する施設です。また、市民の展示発表等の利用に供するとともに、堺市所蔵美術作品展や堺市展を開催するなど、堺の美術を発信する重要な施設です。

同館では、与謝野晶子文芸館の移転を計画していることから、今後の活用については、移転後のスペースを利用して、より魅力溢れる美術作品の発信を行います。

○ 堺市文化観光拠点

文化観光拠点は、堺観光のネットワークを形成する中心拠点として、まちの賑わい創出と都市活力の向上に寄与することを目的として、平成26年度末の開設をめざします。

観光案内施設、千利休・茶の湯関連施設、与謝野晶子顕彰施設が一体となった施設に、飲食・物販などの民間事業者による来訪者サービス施設、駐車場を併設することで、堺の歴史文化の魅力を発信し、観光誘客を図る施設として整備を進めています。

同施設の開設後は、多彩な地域資源のネットワークの基点としての機能を果たすことで、市内周遊への誘導・活性化を図ります。

■地域文化施設

堺市では、各区域に地域文化施設を整備し、自主的な文化芸術活動をはじめとした、市民の様々な利用に供してきました。

今後も引き続き、それぞれの地域に配置されている施設を有効に活用することで、全市的に地域文化の振興を図ります。特に、母文化会館・中文化会館・西文化会館・東文化会館・美原文化会館については、地域文化の振興に資するため、様々な文化事業を実施します。なかでもホール等においては鑑賞型事業や市民の日ごろの文化芸術活動の発表機会の提供を図ります。

また、堺区においては、現在建替えに取り組んでいる市民会館が地域文化施設の役割を担うとともに、北区においては、公益財団法人堺市産業振興センターを活用した文化事業を展開できる環境づくりに取り組むなど、各地域のニーズに応じた事業を展開することにより、地域文化の振興を図ります。

6. 堺フィールドミュージアムと文化的中枢エリア

(1) 堺フィールドミュージアムの推進

堺には、歴史・文化・伝統など、堺固有の地域資源が多数存在しています。今後、堺市の文化振興をより一層推進するため、これら地域資源に加え、まちなかでの音楽コンサートや美術鑑賞・展覧会やアーティストと市民が交流できる場と先人ゆかりの地など様々な資源を結ぶことにより、堺のまちを体感できる仕組み（堺フィールドミュージアム）を創出します。

また、実現にあたっては、文化にとらわれることなく、観光、産業、教育など、様々な分野において連携するとともに、市民や企業などのあらゆる主体との協働、協力のもと推進します。

(2) 文化的中枢エリアの形成と地域文化の振興

① 2大シンボルゾーンの形成

堺の歴史を象徴し、文化で憩う大仙公園ゾーン

大仙公園ゾーンは、堺を代表する緑豊かな空間である大仙公園（シンボルパーク）を中心とした区域であり、一帯には博物館・茶室・日本庭園・中央図書館・自転車博物館などの施設が集積し、また、周辺には仁徳天皇陵古墳など、堺の歴史文化を象徴する資源が豊富に存在しています。

このような特性を活かし、大仙公園ゾーンについては堺の歴史や文化を世界に向けて発信する拠点としていくことが必要です。そこで、歴史文化の中核的な施設である博物館をはじめとする公園内の各施設の連携強化に努めるとともに、世界文化遺産登録をめざす百舌鳥古墳群の価値を来訪者に理解してもらうためのガイド施設整備などにより、歴史が息づいた緑豊かな憩いの空間の形成を図り、堺の歴史文化を発信します。

伝統と創造が響き合う文化のコア（核）ゾーン

文化のコアゾーンは、旧市街地周辺と都心地域で構成され、特に旧市街地においては、海外交易の中心地として栄え、今に受け継がれている「茶の湯」に代表される文化創造が行われるなど、堺がもっとも繁栄した中世の舞台です。ここには千利休屋敷跡や与謝野晶子生家跡など先人ゆかりの地、南宗寺など由緒ある寺社、山口家住宅や井上家住宅（鉄砲鍛冶屋敷）など中世・近世・近代を中心とする歴史文化資源が集積しています。さらに、刃物、線香など伝統産業の事業所があり、各事業所や市民団体等による地域の活性化を目的とした取り組みがなされています。

今後、旧市街地においては、千利休や与謝野晶子など堺の歴史文化を体感できる文化観光拠点を整備し、同施設を中心とした歴史文化資源のネットワーク化を進めます。また、寺社や町家等の歴史的建造物を活用した文化芸術事業等を開催するなど、既存の資源の付加価値を高めるとともに、その魅力を多くの市民が感じることができるよう、さまざまな主体との連携を図ります。

堺東駅周辺は、堺市有数の交通結節点である堺東駅を中心に市役所などの行政サービス機能、百貨店、商店街などの商業機能が集積しています。この地域に立地する市民会館を南大阪における文化芸術の新たな創造・交流・発信の拠点として建替え整備し、中枢文化施設として新しい堺の文化を創造する仕組みづくりを進めます。

旧市街地の歴史文化資源等と都心地域での文化の創造が融合することにより、伝統と創造が響きあう文化のコア（核）ゾーンとしてまちの賑わいの創出に寄与します。

2つの都市空間での展開



伝統と創造が響きあう文化のコア（核）ゾーン



堺の歴史を象徴し、文化で憩う大仙公園ゾーン



堺を象徴する歴史文化資源を有した2つの地域を文化振興における核となるべき2大シンボルゾーンとして位置付け、各ゾーンがもつ特色を活かした文化施策を推進し、都市の魅力を創出します。

文化的中枢エリアにおいて、堺フィールドミュージアムを創出することで、都市の文化力をより一層高め、その効果を市域全体へ波及させ、地域文化の発展につなげます。

②各区域における文化の振興

各区域における文化芸術活動は、地域住民の鑑賞機会の確保や発表機会の提供など、都市の文化力の向上にとって重要な要素です。また、2大シンボルゾーンで展開される文化事業が最大限に活かされ、その効果が市域全体に波及するためには、市内各地域において個性豊かな市民文化や特色ある地域文化が育まれている必要があります。

現在、堺市では、7区すべてにおいてまちづくりビジョンを策定し、それぞれの地域に存在する歴史文化資源を活用した事業展開を図っています。これら地域で育まれた文化を基盤に、文化的中枢エリアと連携することで、その効果を市内各地域へと広げ、市民の文化芸術活動のさらなる活性化や地域文化の創造と発展につなげます。

(参考) 各区域で実施されている主な文化事業

区名	主な文化事業
堺区	堺区民文化祭
中区	中区文化のつどい
東区	ひがしふれあい文化祭 チャレンジアート ひがしアートフェスティバル
西区	西区音楽祭
南区	南区役所お昼のミニコンサート
北区	北区域 夏のつどい ツリーのまわりでコンサート 北区域写真展
美原区	みはら音楽フェスティバル みはら芸術展

Ⅲ 2つの柱と取り組み内容

1. 計画の体系

「市民と創る歴史文化のまち堺」を実現するために「文化芸術の担い手を育成する」、「堺らしい文化を創造・発信する」の2つの項目を文化振興のための柱として各施策を体系的に推進します。

<1>文化芸術の担い手を育成する

- 施策1-1 文化芸術を体感する機会を創出します
- 施策1-2 子どもたちが文化芸術に親しむ機会を拡充します
- 施策1-3 堺から新進アーティストを発掘します

<2>堺らしい文化を創造・発信する

- 施策2-1 歴史文化資源を活用します
- 施策2-2 堺が輩出した先人を顕彰します
- 施策2-3 堺の都市魅力を全国に発信します
- 施策2-4 中枢文化施設から市民の文化を育みます

2. 取り組み内容

(1) 文化芸術の担い手を育成する

文化芸術を創造・継承していくのは市民です。新進・中堅の芸術家から子どもたちまで幅広い層を対象に、レベルや段階に応じた施策・事業を推進し、将来の文化芸術の担い手を育成します。

併せて、市民と協働して文化芸術事業を創造し、また市民が主体的に実施する文化芸術活動に対し支援すること等により、市民文化芸術活動の裾野を広げ、ひいては新しい市民文化の創出を図ります。

施策1-1 文化芸術を体感する機会を創出します

多彩な音楽に触れられる機会の提供、市民協働型事業の実施など、様々な文化芸術事業を通じて、文化芸術を体感することで、文化芸術をより身近なものとして捉え、市民自ら堺の文化の担い手として、自主的・主体的に文化芸術活動を行うきっかけづくりを行います。

また、市民が主体的に実施する文化芸術活動に対して支援等を行うことにより、市民文化芸術活動のさらなる活性化を図ります。

■主な事業

さかいクラシックの開催	
事業概要	市内のホール、歴史的建造物、商業施設をはじめ、市庁舎や市民交流広場などのオープンスペースを利用し、オペラやオーケストラなどプロの演奏団体や若手芸術家によるコンサートを実施することで、市民がまちなかで多彩な音楽に触れられる機会を拡充します。
担当課	文化課

区域文化芸術事業	
事業概要	各区域の住民・団体との協働による事業を通じて、市民の文化に対する関心を高め、心豊かな市民生活の実現を図ります。
担当課	各区役所 企画総務課・自治推進課

市民協働(参加)型文化事業	
事業概要	一般公募した市民や市内で活動する文化芸術団体と協働した事業を実施することで、鑑賞のみではなく実体験を通して深く文化に興味を持ってもらう機会の提供を図ります。
担当課	文化課

文化芸術団体連携事業	
事業概要	<p>敷居が高く感じられがちなクラシックや伝統芸能について堺で活動している文化芸術団体等と連携し、市民が楽しく鑑賞しながらも事業と一緒に参加しようとする機運を醸成します。</p>
担当課	文化課

施策 1-2 子どもたちが文化芸術に親しむ機会を拡充します

未来の文化の担い手である子どもたちの豊かな感性と創造性を引き出すため、文化芸術の鑑賞やワークショップなどの体験、芸術家との交流など、優れた文化芸術に親しむ機会の拡充を図ります。

■主な事業

さかいアートスクールの実施

事業概要	音楽、演劇、能楽など多様な舞台芸術分野のアーティストを学校や地域などの身近な場所へ派遣し、鑑賞機会の提供や相互交流を通じた体験型事業の充実を図ることにより、次世代を担う子どもたちの豊かな心と感性を育むことができる環境づくりを進めます。
担当課	文化課

アートクラブグランプリ in SAKAI (全国中学校美術部作品展)

事業概要	「アートの甲子園」として全国の中学校美術部から作品を募集・展示し、堺から全国へ美術文化を発信し、その発展に寄与することを目的として実施します。美術を通して生徒どうしが学び合い、交流することで文化芸術への関心と意欲を高め、創造性豊かな、世界にはばたく人材を育成します。
担当課	学校企画課

交響楽団芸術鑑賞事業

事業概要	子どもたちが一流の文化芸術に触れ、豊かな情操を育成できるよう、プロの交響楽団による音楽などを鑑賞する機会を提供します。 本市立小学校の児童を対象に公演を実施し、内容については、管弦楽による音楽の学習を深めることができるように、教科書掲載曲やなじみのある曲、指揮体験等を取り入れています。
担当課	教務課

堺・スタンダード（茶の湯）	
事業概要	<p>千利休生誕の地・堺に育つ子どもたちが、自国の伝統文化を知るとともに、茶道において大切にされている「もてなしの心」や人とのかかわり方を学び、豊かな心を育むことをねらいとした茶の湯体験を実施します。</p> <p>総合的な学習の時間での取り組みをはじめ、茶道クラブ等の立ち上げ、卒業お茶会や親子お茶会を開催するなど、各学校の実態に即した特色ある取り組みを展開します。</p>
担当課	学校企画課

堺アートワールド開催事業	
事業概要	<p>アート系新進アーティストの創造・発表の場と、市民とアーティストが会い交流できる機会の創出を図ります。また、子どもたちの感性を磨き、創造性を引き出すためのワークショップ等を実施します。</p>
担当課	文化課

施策 1-3 堺から新進アーティストを発掘します

コンクール事業等を通じ、新進アーティストの発掘に努めるとともに、活動の場や市民とアーティストが交流できる機会の提供など活動支援に取り組みます。

また、新進アーティストの滞在型創作活動を支援することで、堺のアーティストを育成します。

■主な事業

アーティストバンク制度の活用	
事業概要	新人演奏会出演者や堺市展芸術新人賞の受賞者など、新進アーティストの活動の場を拡充し、市民の文化芸術に対するニーズと調和するアーティストバンク制度を活用します。
担当課	文化課

新進アーティストの誘致	
事業概要	新進アーティストに創作活動の機会を提供することにより、滞在型創作活動を支援します。また、市民にアーティストとの交流や創作体験の機会を提供します。
担当課	文化課

新人演奏会開催事業	
事業概要	クラシック音楽界の未来を担う若手音楽家の発表の機会を提供するコンサートを実施し、若手音楽家を育成支援します。
担当課	文化課

堺市展の開催	
事業概要	日本画、洋画・版画、彫刻、工芸、写真、書道・てん刻の6部門の美術作品を公募し、3週間にわたり、文化館ギャラリーにて入賞、入選、招待作品による美術展覧会を開催します。また、入賞作品等による特別展を堺市立文化館ギャラリーにて開催するとともに、芸術新人賞受賞者の作品発表の機会を提供する「ニューフェイスアート堺」も併せて実施します。
担当課	文化課

堺アートワールド開催事業（再掲）	
事業概要	アート系新進アーティストの創造・発表の場と、市民とアーティストが会い交流できる機会の創出を図ります。また、子どもたちの感性を磨き、創造性を引き出すためのワークショップ等を実施します。
担当課	文化課

(2) 堺らしい文化を創造・発信する

市民が優れた舞台芸術や美術などに触れることができる機会を提供することで、市民が文化芸術に親しみを持てる環境づくりを進めます。特にこれらの活動の拠点となる文化施設については、積極的な文化事業を実施することにより、市民が身近に文化芸術に触れる機会の拡充を図ります。

また、堺には、長い歴史の中で蓄積・継承されてきた世界に誇るべき歴史文化資源、先人の足跡や功績などが数多く存在しています。アルフォンス・ミュシャコレクションをはじめとする所蔵美術作品や、堺を拠点に優れた舞台芸術に取り組む団体も誇るべき歴史文化資源です。

これらの堺固有の歴史文化資源を保存・継承するとともに、活用・連携した事業を推進することで、市民の文化に対する理解を深めます。また、都市の魅力を創造・発信し、市民の郷土への愛着と誇りの醸成を図ります。

施策 2-1 歴史文化資源を活用します

世界文化遺産登録をめざす百舌鳥古墳群や、旧市街地にある町家などの歴史文化資源を保存・継承し、それらを活用したまちづくりを進めるほか、歴史的建造物を活用したコンサートや展覧会を実施するなど、歴史文化を礎にさらなる魅力を創出・発信します。

また、堺市はアルフォンス・ミュシャコレクションをはじめとする多くの美術作品や文芸資料などの堺コレクションやヒストリックカーを有しています。これらを展示公開することにより、堺コレクション等への親しみを深めるとともに、一部の作品については、まちなか等に設置し、市民の目に触れやすくすることにより、まちの魅力創出を図ります。

さらに、堺市と歴史的に関わりの深い国々との協働により、広く市民が参加・交流できる事業を実施することで、国際的な文化交流を促進し、互いの文化に触れる機会を提供します。

■主な事業

ミュシャコレクションの活用	
事業概要	アルフォンス・ミュシャコレクションの展示スペース及び展示点数を拡充します。また、他の美術館等と作品の貸借を行い、魅力的な展示を実施します。
担当課	文化課

世界文化遺産登録推進事業	
事業概要	仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群を人類共通の資産として保存・継承し、歴史と文化を活かしたまちづくりを推進するため、大阪府、羽曳野市及び藤井寺市と連携しながら百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録に向けた取り組みを進めます。
担当課	世界文化遺産推進室

百舌鳥古墳群ガイダンス施設等整備事業	
事業概要	国内外からの来訪者に、世界文化遺産登録をめざしている「百舌鳥・古市古墳群」の価値を理解していただくため、大阪府立大学旧大仙キャンパス（旧大阪女子大学）跡地に百舌鳥古墳群ガイダンス施設等の整備を進めます。また、これに先立ち、博物館内に「百舌鳥古墳群を体感するシアター」及び「百舌鳥古墳群のガイダンス展示コーナー」からなる百舌鳥古墳群ガイダンス施設（暫定）を整備します。
担当課	世界文化遺産推進室

百舌鳥古墳群保存活用事業	
事業概要	百舌鳥古墳群の恒久的な保存を講じるために、「群」としての史跡指定が不可欠です。そのため、範囲確認調査等を実施し、史跡指定申請をめざします。また、世界文化遺産登録にむけた資産（各古墳）の条件整備や普及啓発事業の実施による市民意識の醸成を図ることで、登録早期実現に寄与します。さらに、平成25年度に陵墓を除く指定古墳7基と未指定古墳10基としての史跡指定をめざします。
担当課	文化財課

町家活用推進事業	
事業概要	文化財指定を受けた歴史的建造物を保存修理し、「町家歴史館」として公開します。 また、文化観光資源としても活用するため、周辺地区を含め集客機能を高めるための取り組みを推進します。さらに「歴史まちづくり法」に基づく「歴史的風致維持向上計画」を策定し、堺環濠都市地域内の歴史的建造物を活かしたまちづくりを進めていきます。
担当課	文化財課

堺文化財特別公開事業	
事業概要	春季・秋季の年2回、堺の有する歴史的な建築物・美術品・庭園などの観光資源について、期間を限定して集中的に広報・公開することによって、市内外への都市魅力の発信と集客促進を図るとともに、市民のわがまちへの愛着醸成に寄与します。
担当課	観光推進課

所蔵美術作品展の開催	
事業概要	堺市が文化振興のために収集してきた堺を中心とする関西圏における近現代作家の作品をテーマに即した企画展や市内文化施設等で展示することで市民をはじめ多くの人々が堺コレクションに親しめる機会を拡充します。また、他都市美術館等との相互作品貸出やインターネットの活用による作品公開の機会の拡大により、作品の認知度を高め、堺の文化的魅力の創出に寄与します。
担当課	文化課

福助人形等の活用	
事業概要	堺市が所蔵する福助人形・郷土資料などを市内公共施設や民間施設等に展示・公開することにより、文化施設に訪れる機会が少ない市民や市外から訪れた人が、まちなかで気軽に堺コレクションに触れられる機会を拡充し、まちじゅうがアートで賑わうような環境づくりを進めます。
担当課	文化課

さかいクラシックの開催（再掲）	
事業概要	市内のホール、歴史的建造物、商業施設をはじめ、市庁舎や市民交流広場などのオープンスペースを利用し、オペラやオーケストラなどプロの演奏団体や若手芸術家によるコンサートを実施し、市民がまちなかで気軽に質の高い音楽に触れられる機会を拡充します。
担当課	文化課

アジア諸国との交流事業	
事業概要	中近世時代における堺と東南アジアとの交流という歴史的財産を活かして、成長著しいアセアン諸国と教育・文化・学術・経済・環境などの各分野で相互交流を促進します。
担当課	アセアン交流推進室

国際機関との連携事業	
事業概要	堺市博物館内に開設したユネスコが賛助する「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」と連携し、無形文化遺産への理解促進を目的に、シンポジウムなどを実施する他、ユネスコの取り組みの紹介やアジア太平洋地域の多様な無形文化遺産に触れ、異文化に対する理解や自国の文化を再認識してもらうためのセミナーや企画展示などを実施します。
担当課	博物館 学芸課

施策 2-2 堺が輩出した先人を顕彰します

行基、千利休、河合慧海、与謝野晶子、阪田三吉など、堺が輩出した偉大な先人を顕彰する事業を展開することで、先人に対する理解を深めるとともに、堺への愛着と誇りを醸成します。

■主な事業

阪田三吉名人杯将棋大会	
事業概要	全国のアマチュア棋士を対象にレベルごとにA～Fクラスの6クラスを募集し、将棋大会を開催します。また、参加希望者にプロ棋士等による指導対局を行い将棋への親しみづくりを行います。
担当課	文化課

与謝野晶子顕彰事業の推進	
事業概要	堺が生んだ日本の近代文学を切り開いた歌人の一人である与謝野晶子を顕彰する事業を実施するとともに、与謝野晶子倶楽部と連携を図ることで、晶子の魅力及び「晶子の生誕地・堺」を広く発信します。 また、平成26年度末の文化観光拠点開設に向け晶子ネットワークの構築を行います。
担当課	文化課

文化観光拠点整備事業	
事業概要	歴史文化資源が集積する旧市街地の中心に位置する旧市立堺病院跡地において、千利休・与謝野晶子をテーマとする文化施設と観光案内施設、民間事業者による来訪者サービス施設、駐車場などからなる文化観光拠点を整備します。また、多様な主体との協働により、千利休と与謝野晶子の魅力を活かした事業を活性化させ、市内周遊への誘導とまちの賑わいの創出を図ります。
担当課	観光企画課・文化課

施策 2-3 堺の都市魅力を全国に発信します

堺の都市魅力を全国に発信できる事業を実施し、都市格の向上を図ります。また、新しい市民会館で堺らしい文化が創造される土台づくりとなるような全国規模の事業を展開します。

■主な事業

全国規模の大会の誘致・開催	
事業概要	全国規模の大会を誘致・開催することで、まちの賑わいを創出し、都市魅力の向上を図ります。
担当課	文化課

アートクラブグランプリ in SAKAI（全国中学校美術部作品展）（再掲）	
事業概要	「アートの甲子園」として全国の中学校美術部から作品を募集・展示し、堺から全国へ美術文化を発信し、その発展に寄与することを目的として実施します。美術を通して生徒どうしが学び合い、交流することで文化芸術への関心と意欲を高め、創造性豊かな、世界にはばたく人材を育成します。
担当課	学校企画課

阪田三吉名人杯将棋大会（再掲）	
事業概要	全国のアマチュア棋士を対象にレベルごとにA～Fクラスの6クラスを募集し、将棋大会を開催します。また、参加希望者にプロ棋士等による指導対局を行い将棋への親しみづくりを行います。
担当課	文化課

施策 2-4 中枢文化施設から市民の文化を育みます

都市のシンボルとして対外的に堺の歴史や文化を発信できる芸術性の高い専門的施設である中枢文化施設を整備し、市民が誇りを感じる文化的環境の充実を図ります。

また、文化観光拠点の開設に向け、千利休と与謝野晶子のさらなる魅力創出を図ります。

■主な事業

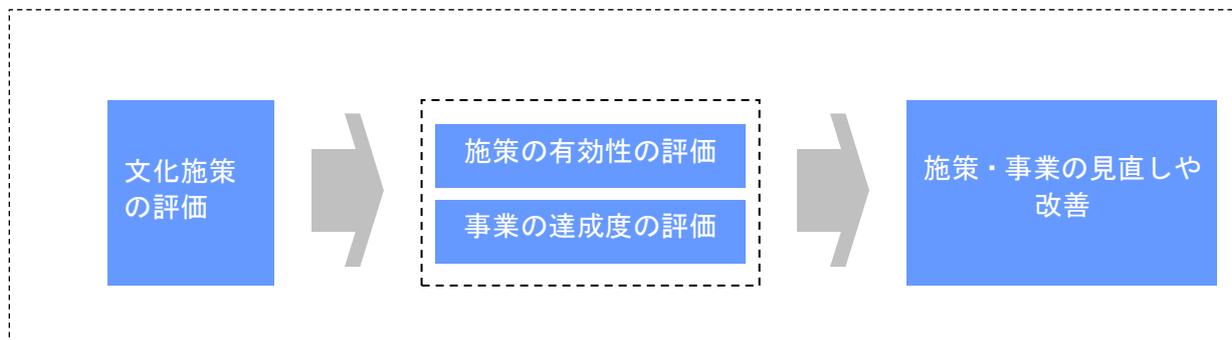
市民会館の建替え	
事業概要	新しい市民会館は、「堺らしい新たな文化を創造し、南大阪における文化芸術の創造・交流・発信の拠点」をコンセプトに、文化力の向上はもとより都市魅力の創出やまちの賑わいに寄与する施設として整備します。 また、開館前から施設のPRを兼ねた先行事業を実施します。
担当課	文化課

文化観光拠点整備事業（再掲）	
事業概要	歴史文化資源が集積する旧市街地の中心に位置する旧市立堺病院跡地において、千利休・与謝野晶子をテーマとする文化施設と観光案内施設、民間事業者による来訪者サービス施設、駐車場などからなる文化観光拠点を整備します。また、多様な主体との協働により、千利休と与謝野晶子の魅力を活かした事業を活性化させ、市内周遊への誘導とまちの賑わいの創出を図ります。
担当課	観光企画課・文化課

IV プラン進行管理システムの構築

本プランを効果的に推進していくため、施策の進捗を把握し、状況に応じて課題を把握し、改善する仕組みを導入します。この仕組みによって、施策の進捗状況や有効性を判断し、必要に応じて施策・プロジェクトの見直しや改善を図ります。

図 プランの進行管理

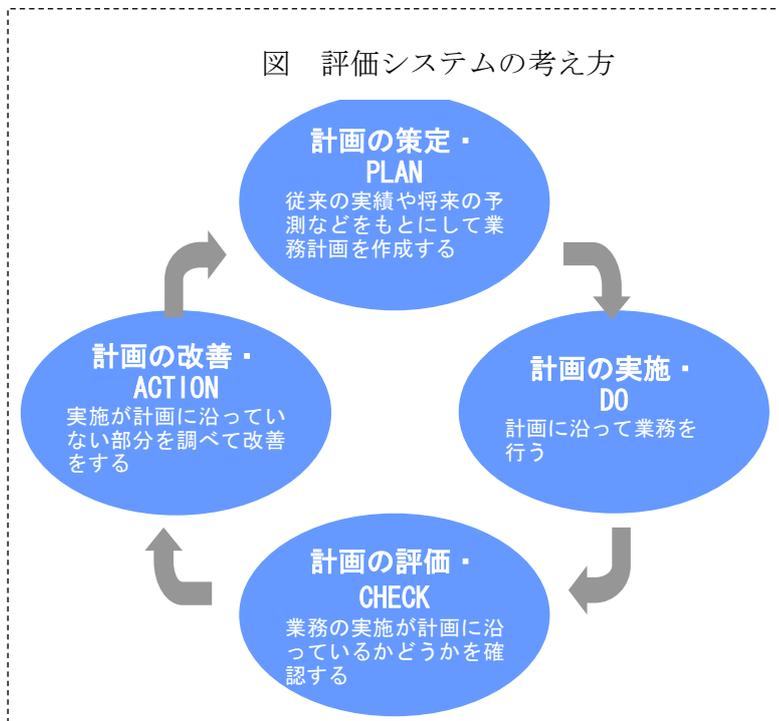


○評価システムの考え方

評価は、現状や問題点、課題を把握し、その改善策を見いだすための手段です。いわゆる PDCA (Plan→Do→Check→Action) のサイクルの中で、目標の達成度、事業の成果、市民サービスの内容や質の満足度、円滑な運営、経営の効率化といった様々な視点から、事業や運営の点検が行われなければなりません。

その過程を通して、事業や施設運営の問題点、課題を把握し、具体的な改善策を検討して、実施していくことが、評価を行ううえで最も重要です。

図 評価システムの考え方



V 資料編

1 アンケート調査結果の概要

① 調査の目的

本調査は、市民の文化活動の実態及びニーズを把握し、堺市文化芸術推進プランの策定及び今後の文化振興施策の推進にあたっての基礎資料として活用することを目的とします。

② 調査対象

堺市在住の18歳以上の市民3,000人

③ 調査期間

平成24年2月3日から平成24年2月17日

④ 調査方法

郵送による配布・回収

⑤ 調査項目

- ・回答者について（年齢、性別、居住年数、職業、住まいの行政区）
- ・文化活動について
- ・堺市の文化的環境について
- ・子どもたちへの文化芸術体験について
- ・堺市の文化について

⑥ 回収状況

	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
18歳以上の市民	3,000通	1,382通	1,379通	46.0%

⑦ 調査結果の表示方法

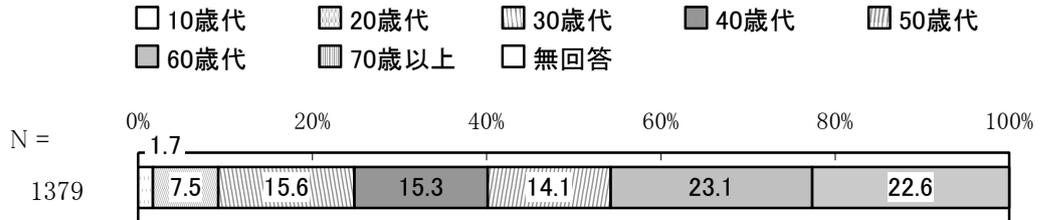
- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

⑧ 調査結果の概要

回答者について

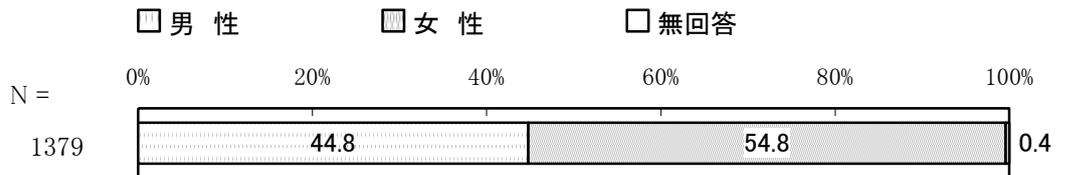
問1 あなたの年齢をお答えください。(平成24年1月1日時点)
(あてはまるもの1つに○印を記入)

「60歳代」の割合が23.1%と最も高く、次いで「70歳以上」の割合が22.6%、「30歳代」の割合が15.6%となっています。



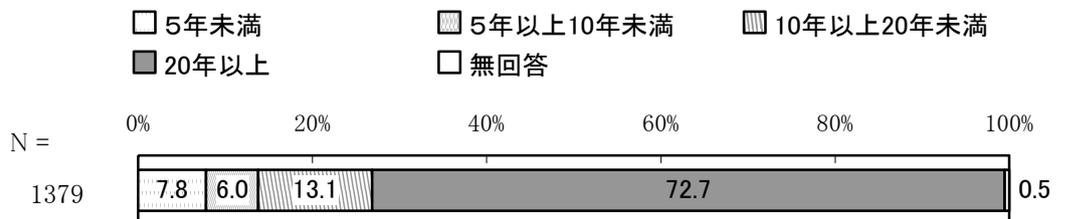
問2 あなたの性別をお答えください。(あてはまる方に○印を記入)

「男性」の割合が44.8%、「女性」の割合が54.8%となっています。



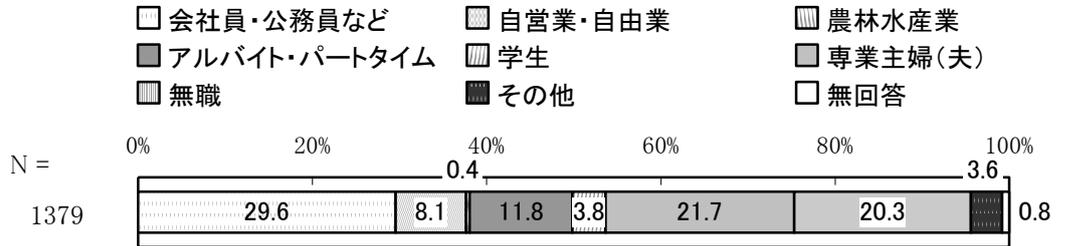
問3 あなたが堺市にお住まいになって何年になりますか。
(あてはまるもの1つに○印を記入)

「20年以上」の割合が72.7%と最も高く、次いで「10年以上20年未満」の割合が13.1%、「5年未満」の割合が7.8%となっています。



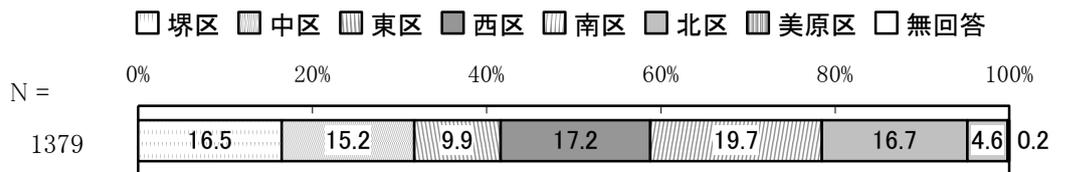
問4 あなたのご職業についてお答えください。(あてはまるもの1つに○印を記入)

「会社員・公務員など」の割合が29.6%と最も高く、次いで「専業主婦(夫)」の割合が21.7%、「無職」の割合が20.3%となっています。



問5 あなたのお住まいをお答えください。(あてはまるもの1つに○印を記入)

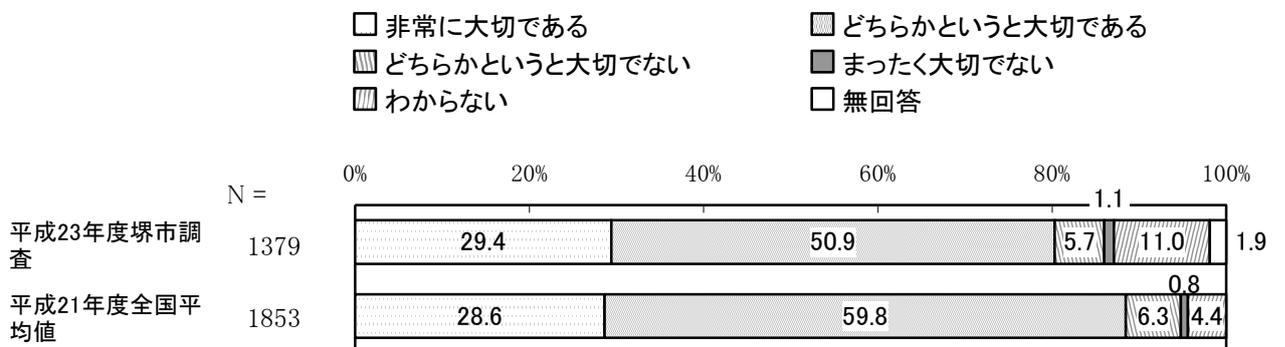
「南区」の割合が19.7%と最も高く、次いで「西区」の割合が17.2%、「北区」の割合が16.7%となっています。



文化活動について

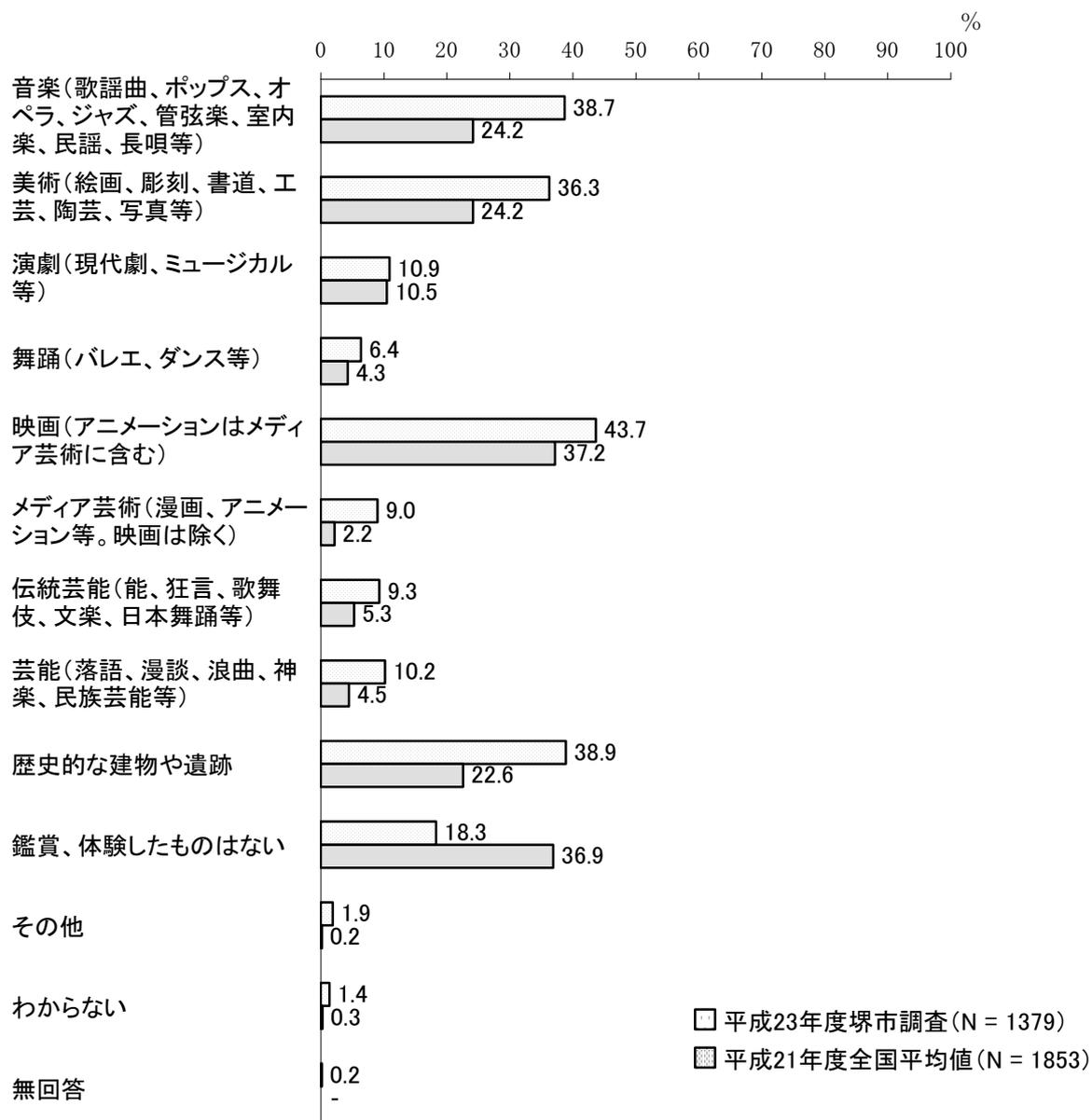
問6 あなたは、日々の暮らしの中で、文化に触れたり、文化活動を行うことに関して、どのように感じますか。(あてはまるもの1つに○印を記入)

「非常に大切である」と「どちらかという大切な」をあわせた「大切である」の割合が80.3%、「どちらかという大切な」と「まったく大切な」をあわせた「大切である」の割合が6.8%となっています。



問7 あなたが、この1年間に、ホール、劇場、映画館、美術館、博物館等で鑑賞または体験した文化芸術活動は何ですか。(あてはまるものすべてに○印を記入)

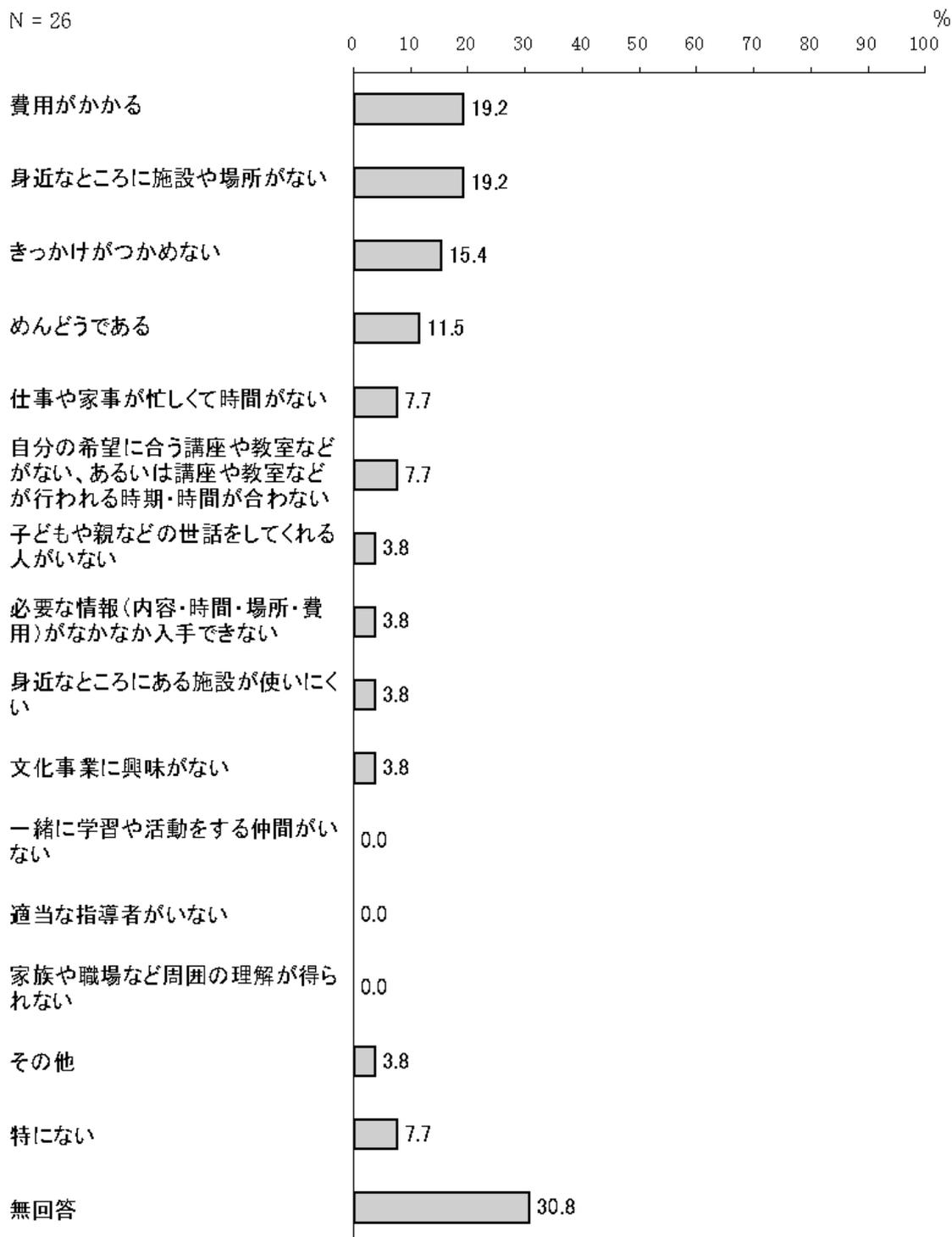
「映画(アニメーションはメディア芸術に含む)」の割合が43.7%と最も高く、次いで「歴史的な建物や遺跡」の割合が38.9%、「音楽(歌謡曲、ポップス、オペラ、ジャズ、管弦楽、室内楽、民謡、長唄等)」の割合が38.7%となっています。



問7で「鑑賞、体験したものはない」と答えた方にお聞きします。

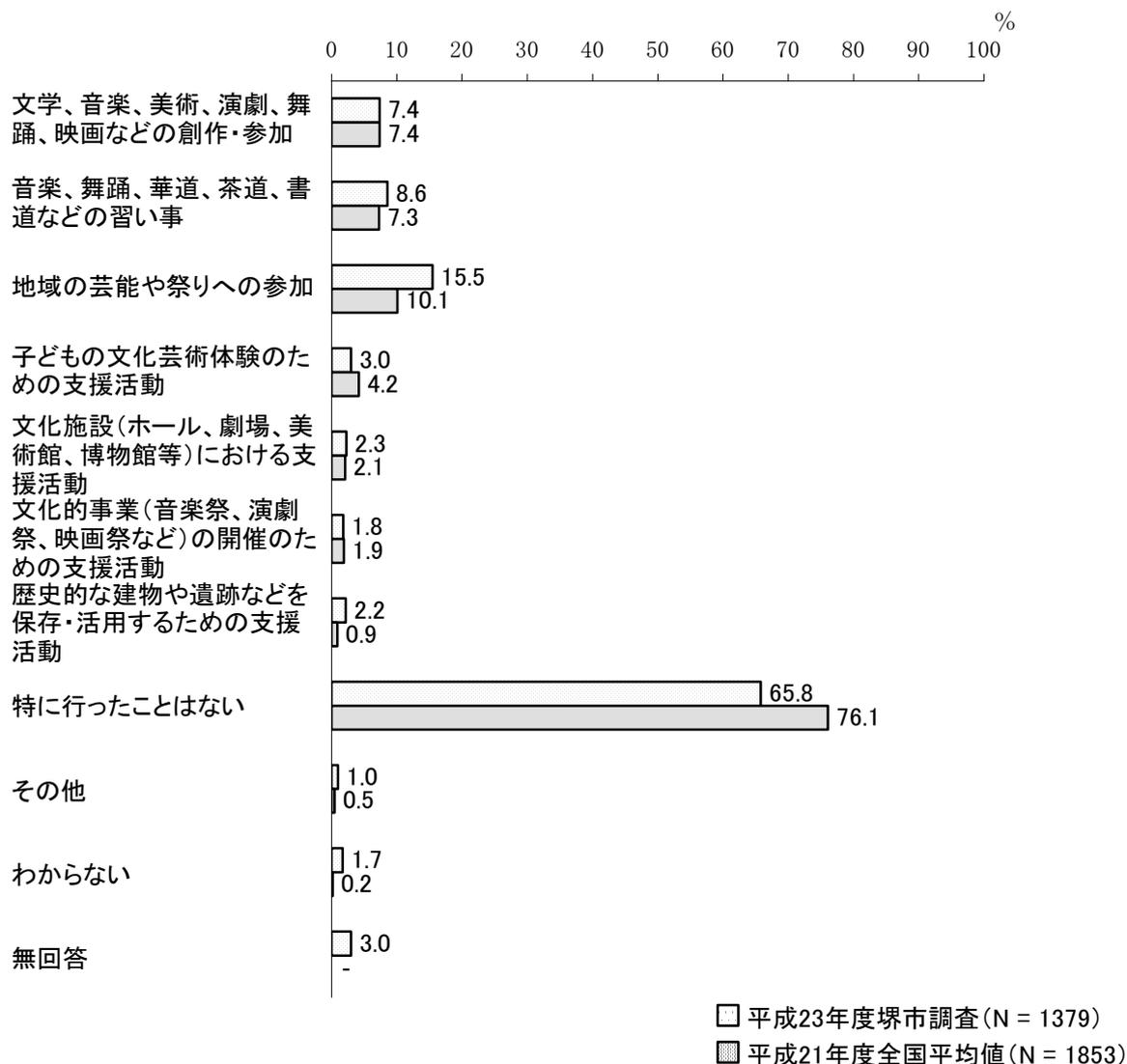
問7-① その理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○印を記入)

「費用がかかる」、「身近なところに施設や場所がない」の割合が19.2%と最も高く、次いで「きっかけがつかめない」の割合が15.4%、「めんどうである」の割合が11.5%となっています。



問8 あなたは、この1年間に、鑑賞を除いて文化芸術活動を体験・参加したり、芸術文化活動を支援する文化ボランティア活動を行うなど、文化芸術に関わる活動をしたことはありますか。(あてはまるものすべてに○印を記入)

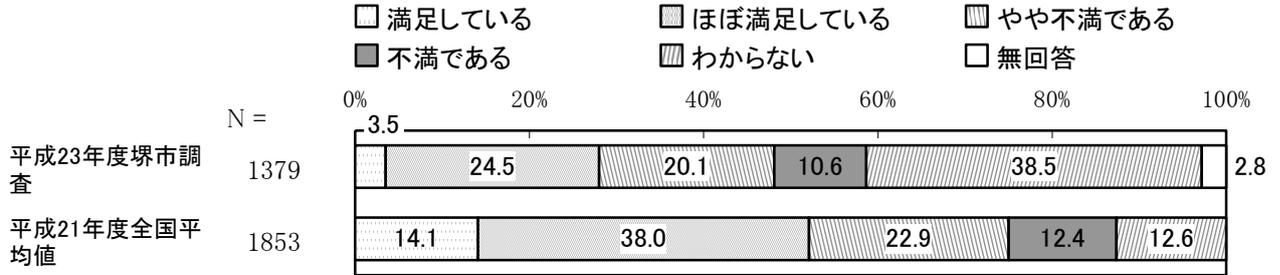
「地域の芸能や祭りへの参加」の割合が15.5%と最も高く、次いで「音楽、舞踊、華道、茶道、書道などの習い事」の割合が8.6%、「文学、音楽、美術、演劇、舞踊、映画などの創作・参加」の割合が7.4%となっています。



堺市の文化的環境について

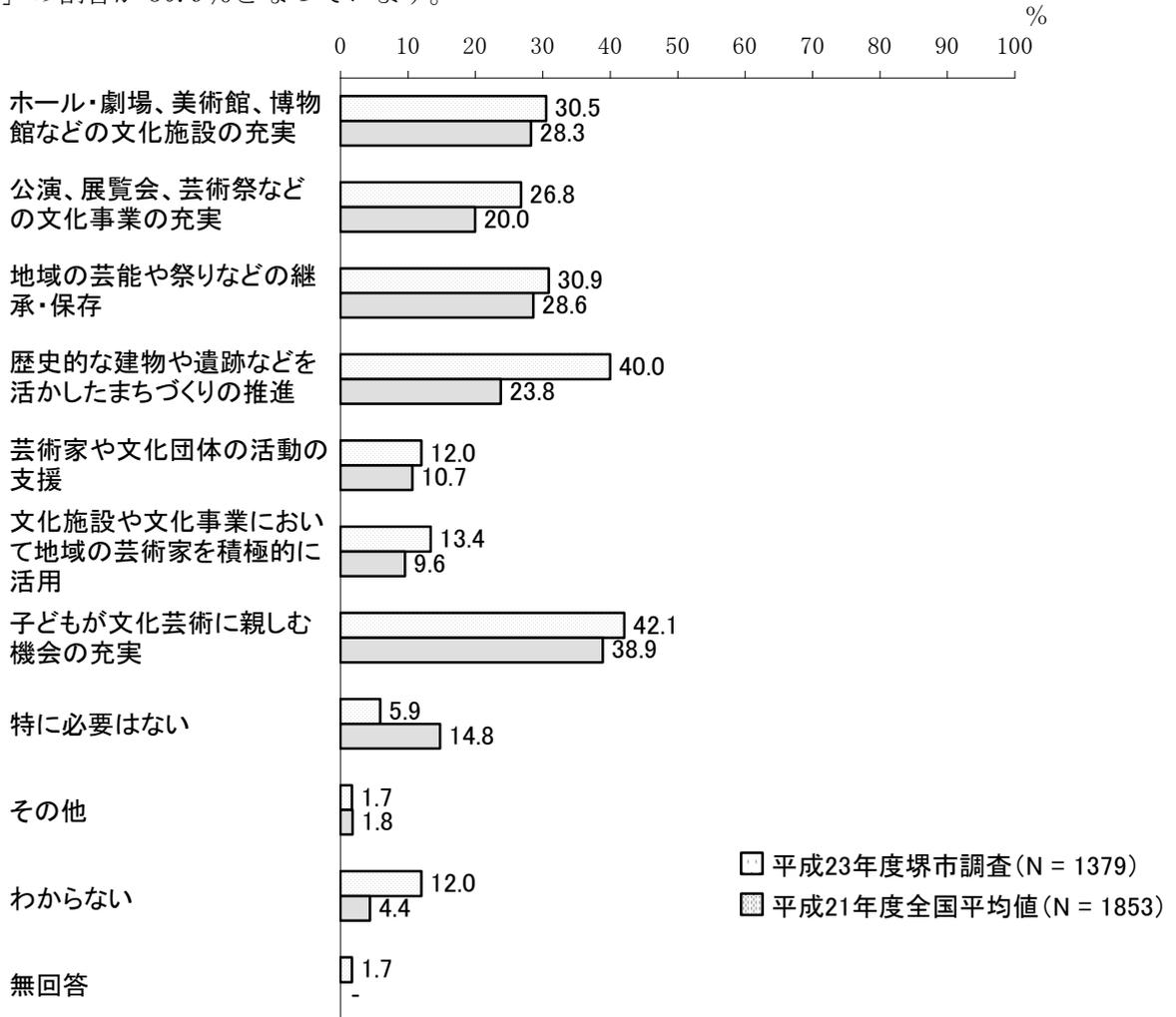
問9 あなたは、堺市の文化的環境、例えば、鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的まちなみの保存・整備などに満足していますか。
(あてはまるもの1つに○印を記入)

「満足している」と「ほぼ満足している」をあわせた“満足している”の割合が28.0%、「やや不満である」と「不満である」をあわせた“不満である”の割合が30.7%となっています。



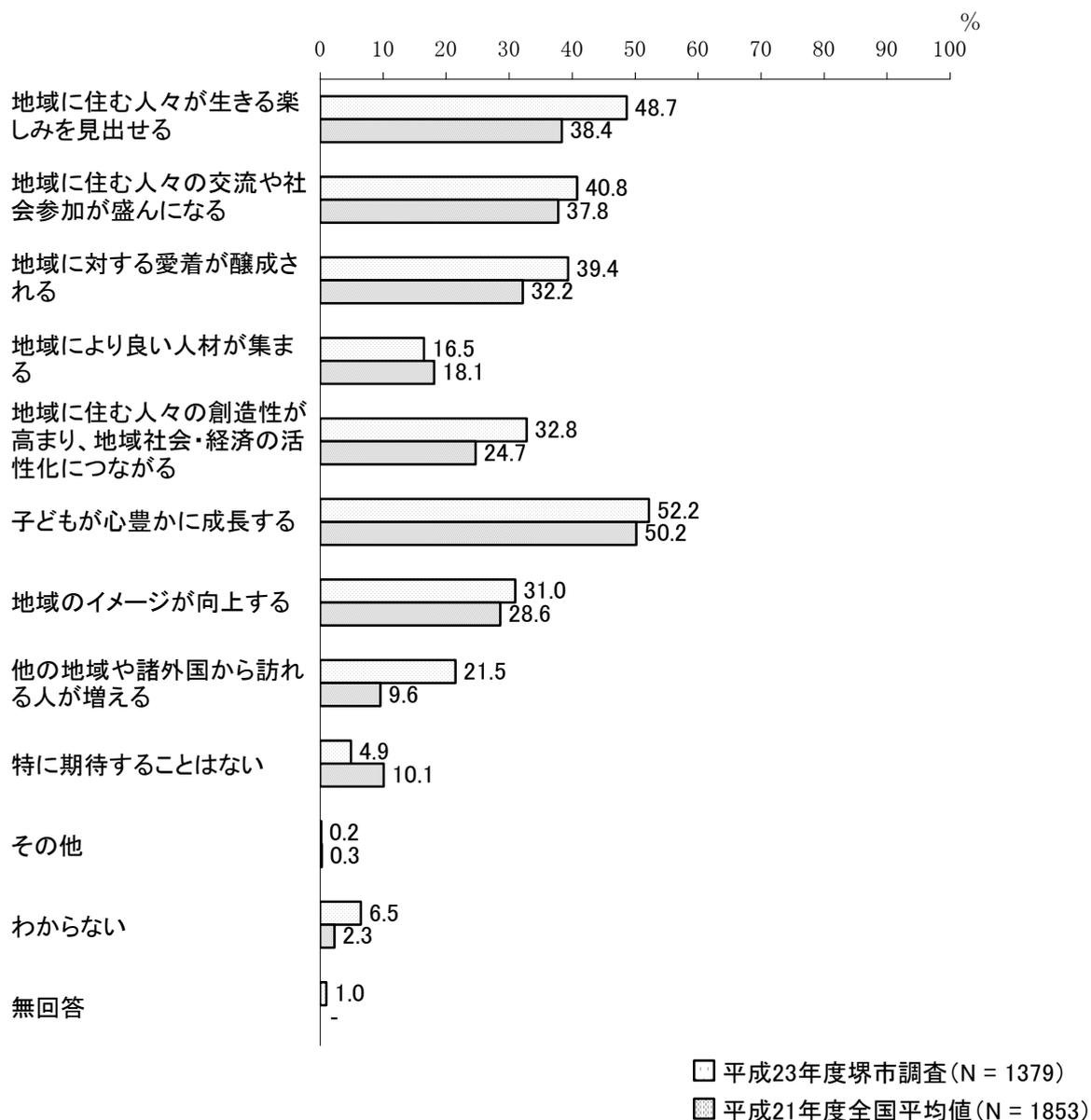
問10 あなたは、堺市の文化的環境を満足できるものとするために、何が必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○印を記入)

「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」の割合が42.1%と最も高く、次いで「歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進」の割合が40.0%、「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」の割合が30.9%となっています。



問 11 堺市の文化的環境が充実することにより、あなたが期待する効果は何ですか。
(あてはまるものすべてに○印を記入)

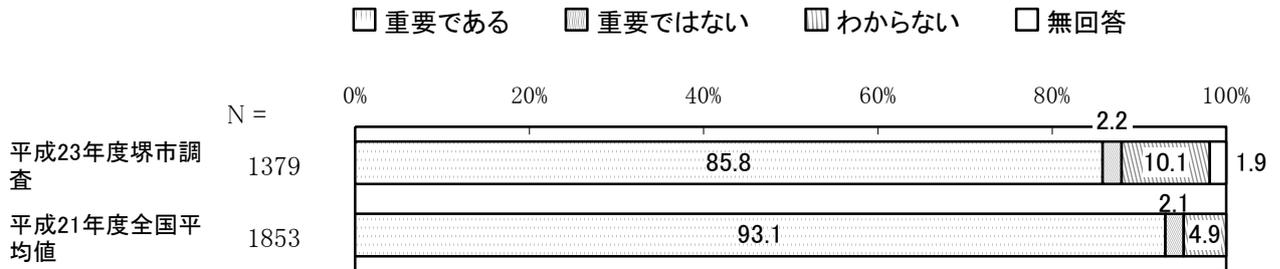
「子どもが心豊かに成長する」の割合が52.2%と最も高く、次いで「地域に住む人々が生きる楽しみを見出せる」の割合が48.7%、「地域に住む人々の交流や社会参加が盛んになる」の割合が40.8%となっています。



子どもたちへの文化芸術体験について

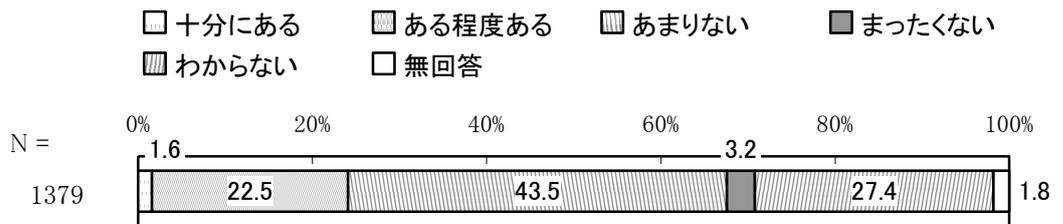
問 12 子どもたちの文化芸術体験について重要だと思いますか。
(あてはまるもの1つに○印を記入)

「重要である」の割合が85.8%と最も高く、次いで「わからない」の割合が10.1%、「重要ではない」の割合が2.2%となっています。



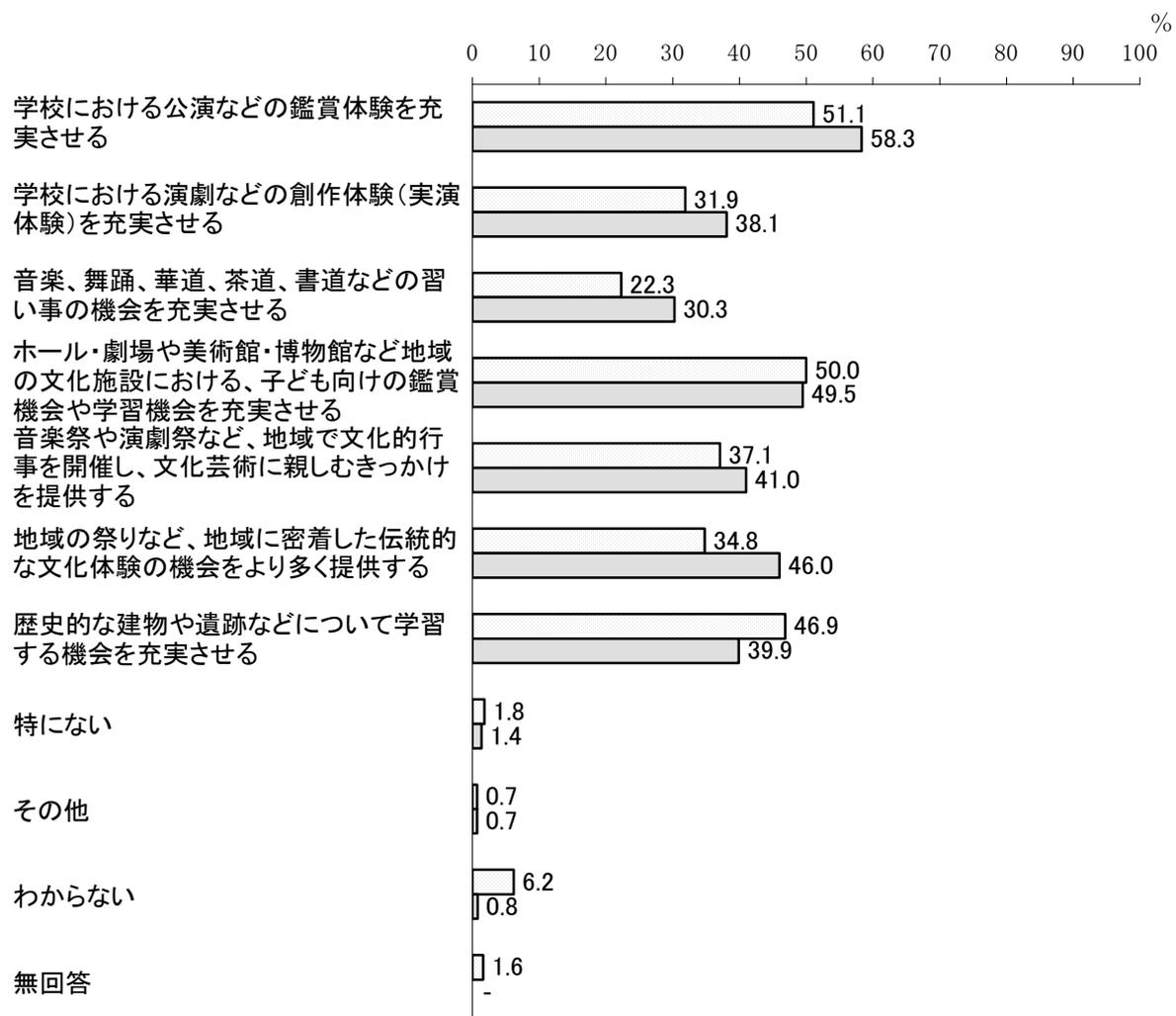
問 13 子どもたちが、現在の生活の中で、文化に触れたり、文化活動を行う機会が、どの程度あると思いますか。(あてはまるもの1つに○印を記入)

「十分にある」と「ある程度ある」をあわせた“文化に触れたり、文化活動を行う機会がある”の割合が24.1%、「あまりない」と「まったくない」をあわせた“文化に触れたり、文化活動を行う機会がない”の割合が46.7%となっています。



問 14 あなたは、子どもの文化芸術体験について、何が重要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○印を記入)

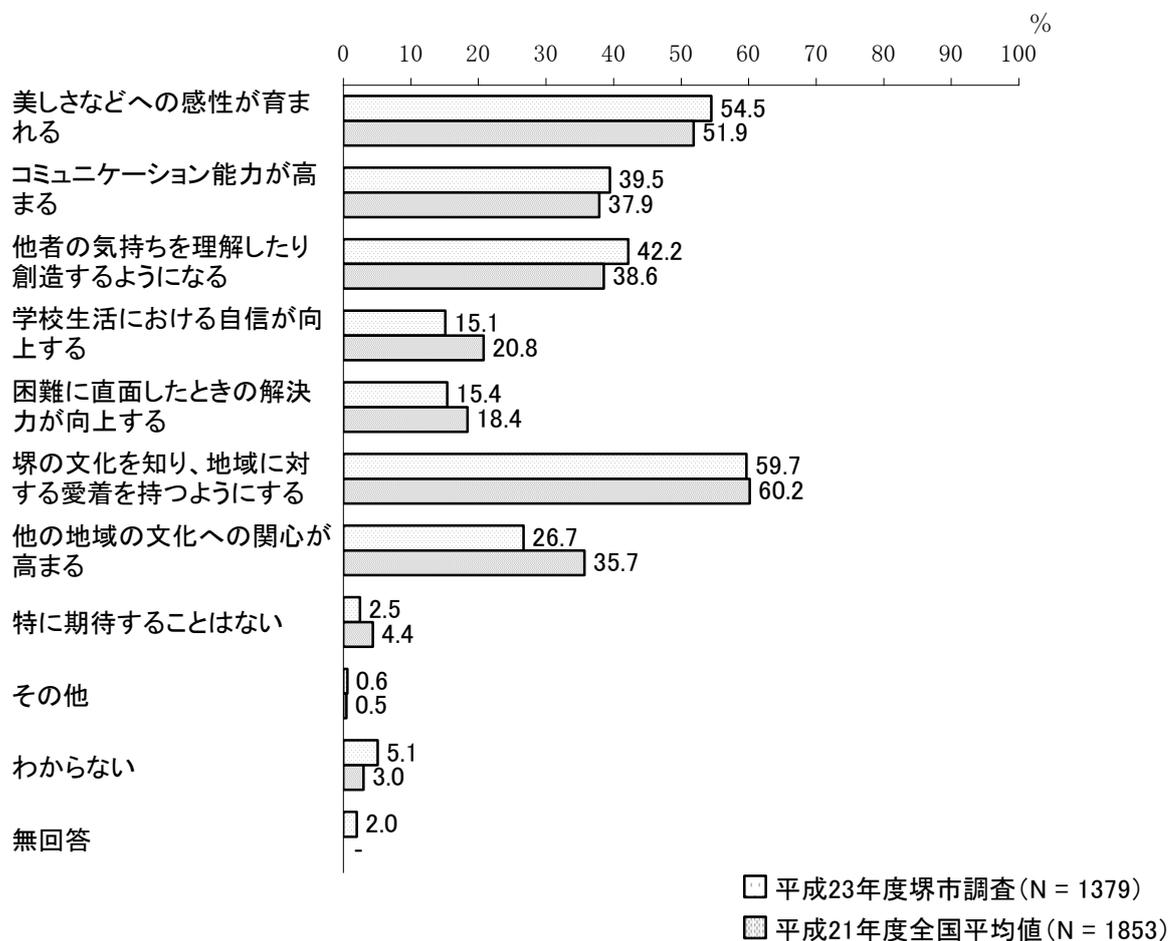
「学校における公演などの鑑賞体験を充実させる」の割合が51.1%と最も高く、次いで「ホール・劇場や美術館・博物館など地域の文化施設における、子ども向けの鑑賞機会や学習機会を充実させる」の割合が50.0%、「歴史的な建物や遺跡などについて学習する機会を充実させる」の割合が46.9%となっています。



□ 平成23年度堺市調査 (N = 1379)
■ 平成21年度全国平均値 (N = 1725)

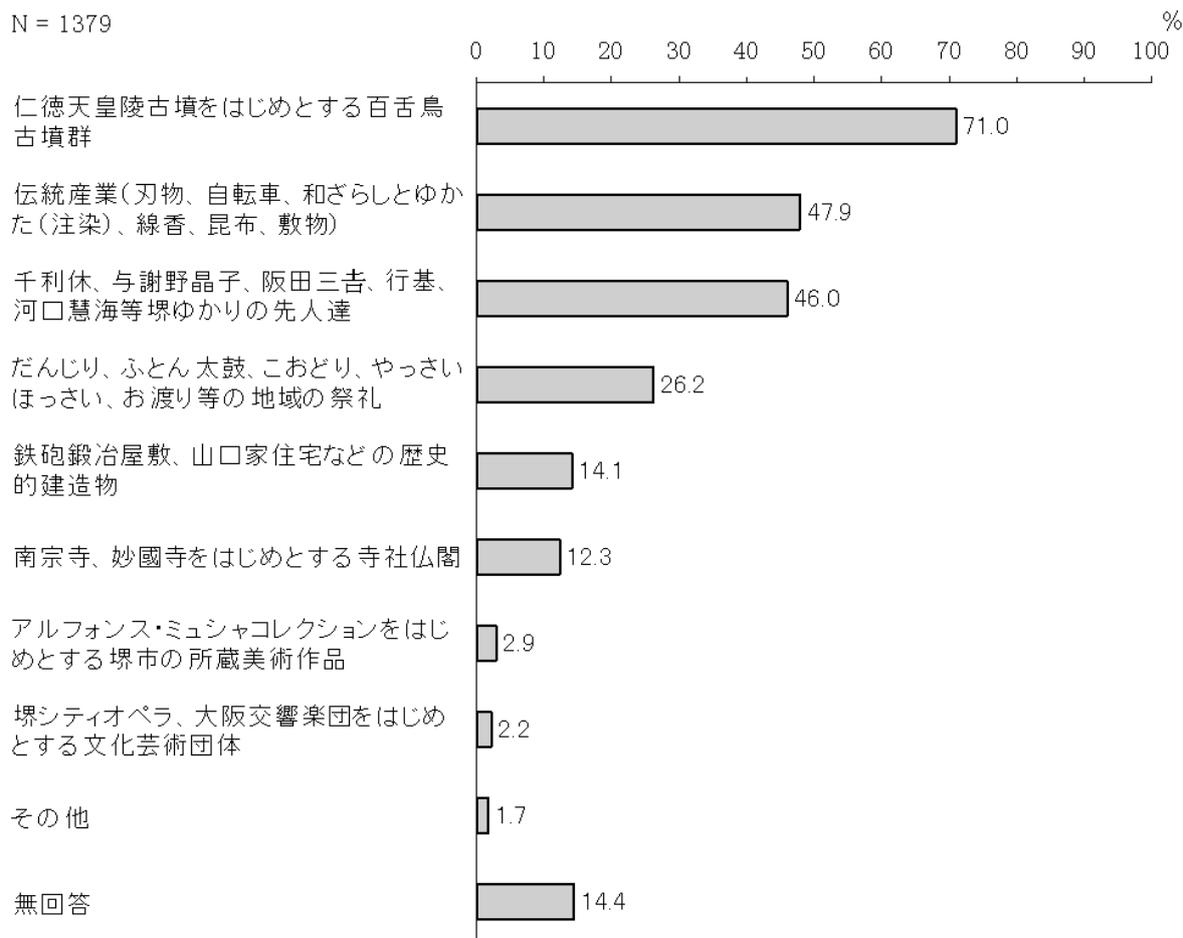
問 15 子どもの文化芸術体験について、あなたが期待する効果は何ですか。
 (あてはまるものすべてに○印を記入)

「堺の文化を知り、地域に対する愛着を持つようにする」の割合が 59.7%と最も高く、次いで「美しさなどへの感性が育まれる」の割合が 54.5%、「他者の気持ちを理解したり創造するようになる」の割合が 42.2%となっています。



問 16 あなたが堺の文化の中で、世界に誇れると思う文化はどれですか。
 (あてはまるもの3つに○印を記入)

「仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群」の割合が71.0%と最も高く、次いで「伝統産業(刃物、自転車、和ざらしとゆかた(注染)、線香、昆布、敷物)」の割合が47.9%、「千利休、与謝野晶子、阪田三吉、行基、河口慧海等堺ゆかりの先人達」の割合が46.0%となっています。



問 17 堺市では下記のような文化事業を行っていますが、あなたが知っている事業はありますか。(あてはまるものすべてに○印を記入)

「堺まつり（大小路でのパレードを中心とした堺3大まつりのひとつ）」の割合が 87.3%と最も高く、次いで「各区民まつり（住民相互の交流と連帯意識の向上を目的としたまつり）」の割合が 49.1%、「堺市展（堺市が実施する公募美術展）」の割合が 27.8%となっています。

